

有価証券報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した有価証券報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

みずほ信託銀行株式会社
(E03628)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	10
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【業績等の概要】	12
2 【生産、受注及び販売の状況】	30
3 【対処すべき課題】	30
4 【事業等のリスク】	34
5 【経営上の重要な契約等】	38
6 【研究開発活動】	38
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	39
第3 【設備の状況】	50
1 【設備投資等の概要】	50
2 【主要な設備の状況】	50
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
(1) 【株式の総数等】	52
① 【株式の総数】	52
② 【発行済株式】	52
(2) 【新株予約権等の状況】	56
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	57
(4) 【ライツプランの内容】	57
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	58
(6) 【所有者別状況】	59
(7) 【大株主の状況】	60
(8) 【議決権の状況】	61
① 【発行済株式】	61
② 【自己株式等】	61
(9) 【ストックオプション制度の内容】	61
2 【自己株式の取得等の状況】	62
【株式の種類等】	62
(1) 【株主総会決議による取得の状況】	62
(2) 【取締役会決議による取得の状況】	62
(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】	62
(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】	62

3 【配当政策】	62
4 【株価の推移】	63
(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】	63
(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】	63
5 【役員の状況】	64
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	69
(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】	69
(2) 【監査報酬の内容等】	82
① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】	82
② 【その他重要な報酬の内容】	82
③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】	82
④ 【監査報酬の決定方針】	82
第5 【経理の状況】	83
1 【連結財務諸表等】	84
(1) 【連結財務諸表】	84
① 【連結貸借対照表】	84
② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】	86
③ 【連結株主資本等変動計算書】	88
④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】	90
【注記事項】	92
【セグメント情報】	127
【関連情報】	130
【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】	130
【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】	130
【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】	130
【関連当事者情報】	131
⑤ 【連結附属明細表】	134
【社債明細表】	134
【借入金等明細表】	134
【資産除去財務明細表】	134
(2) 【その他】	134
2 【財務諸表等】	135
(1) 【財務諸表】	135
① 【貸借対照表】	135
② 【損益計算書】	138
③ 【株主資本等変動計算書】	140
【注記事項】	142
④ 【附属明細表】	151
【有形固定資産等明細表】	151
【引当金明細表】	151
(2) 【主な資産及び負債の内容】	153
(3) 【その他】	154
第6 【提出会社の株式事務の概要】	155

第7 【提出会社の参考情報】	156
1 【提出会社の親会社等の情報】	156
2 【その他の参考情報】	156
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	157
独立監査人の監査報告書	158
確認書	160

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 平成27年6月24日
【事業年度】 第145期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】取締役社長 中野武夫
【本店の所在の場所】東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】03(3278)8111（大代表）
【事務連絡者氏名】主計部長 福井健一
【最寄りの連絡場所】東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【電話番号】03(3278)8111（大代表）
【事務連絡者氏名】主計部長 福井健一
【縦覧に供する場所】金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

	平成22年度 (自 平成22年 4月1日 至 平成23年 3月31日)	平成23年度 (自 平成23年 4月1日 至 平成24年 3月31日)	平成24年度 (自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	平成25年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	平成26年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	201,307	202,499	198,706	230,126
うち連結信託報酬	百万円	48,773	48,450	47,794	51,434
連結経常利益	百万円	28,698	38,898	35,856	75,061
連結当期純利益	百万円	24,607	32,384	25,269	54,167
連結包括利益	百万円	16,040	37,059	65,246	60,450
連結純資産額	百万円	329,490	359,063	424,305	462,076
連結総資産額	百万円	6,356,199	6,568,327	6,640,239	6,650,813
1株当たり純資産額	円	25.36	45.09	53.26	57.91
1株当たり当期純利益金額	円	4.45	6.07	3.19	6.84
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	3.10	4.09	—	—
自己資本比率	%	5.15	5.43	6.34	6.89
連結自己資本利益率	%	18.40	13.31	6.49	12.31
連結株価収益率	倍	16.82	—	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	618,736	67,247	△392,453	826,631
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△562,198	△54,442	393,514	82,960
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△38,205	△7,241	△9,804	△29,864
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	87,478	92,032	86,548	947,014
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	4,752 [517]	4,660 [484]	4,662 [528]	4,638 [823]
信託財産額	百万円	51,447,312	51,292,355	49,992,781	53,918,947
					56,980,518

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下、「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1) 連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 平成24年度、平成25年度及び平成26年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 平成23年度、平成24年度、平成25年度及び平成26年度の連結株価収益率については、平成23年8月29日付で上場廃止となつたため記載しておりません。
6. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち該当する信託業務を営む会社は提出会社1社です。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第141期	第142期	第143期	第144期	第145期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	175,670	174,920	170,075	192,958	192,718
うち信託報酬	百万円	48,773	48,450	47,794	51,434	51,947
経常利益	百万円	27,662	36,060	34,856	70,635	68,143
当期純利益	百万円	25,203	30,791	25,895	52,297	57,243
資本金	百万円	247,303	247,369	247,369	247,369	247,369
発行済株式総数						
普通株式	千株	5,026,216	7,914,784	7,914,784	7,914,784	7,914,784
優先株式		955,717	955,717	955,717	955,717	955,717
純資産額	百万円	329,891	357,559	421,858	464,548	566,156
総資産額	百万円	6,264,676	6,442,339	6,522,657	6,534,256	6,750,811
預金残高	百万円	2,313,827	2,104,687	1,994,802	2,192,012	2,637,041
貸出金残高	百万円	3,249,647	3,278,976	3,726,100	3,137,852	3,068,451
有価証券残高	百万円	2,062,272	2,114,064	1,829,069	1,837,573	1,887,153
1株当たり純資産額	円	25.75	45.17	53.30	58.69	71.53
1株当たり配当額						
普通株式	円	1.00	—	1.60	3.43	3.70
第一回第一種優先株式		6.50	—	—	—	—
第二回第三種優先株式		1.50	—	—	—	—
(うち1株当たり中間配当額)						
普通株式	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第一回第一種優先株式		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
第二回第三種優先株式		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額	円	4.57	5.78	3.27	6.60	7.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	3.18	3.88	—	—	—
自己資本比率	%	5.25	5.55	6.46	7.10	8.38
自己資本利益率	%	18.69	12.58	6.64	11.79	11.10
株価収益率	倍	16.39	—	—	—	—
配当性向	%	21.85	—	48.90	51.91	51.15
従業員数						
[外、平均臨時従業員数]	人	3,332 [428]	3,175 [388]	3,117 [417]	3,098 [672]	3,152 [718]
信託財産額	百万円	51,447,312	51,292,355	49,992,781	53,918,947	56,980,518
信託勘定貸出金残高	百万円	1,625,189	809,041	983,539	1,020,412	985,122
信託勘定有価証券残高	百万円	754,977	913,728	951,509	1,030,666	1,134,120

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。
3. 第143期（平成25年3月）、第144期（平成26年3月）及び第145期（平成27年3月）の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式がないので記載しておりません。
4. 自己資本比率は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 第142期（平成24年3月）、第143期（平成25年3月）、第144期（平成26年3月）及び第145期（平成27年3月）の株価収益率については、平成23年8月29日付で上場廃止となったため記載しておりません。

2 【沿革】

大正14年 5月 9日	信託業法に基づき共済信託株式会社の商号にて設立（資本金3千万円）
6月 1日	大阪本店営業開始
15年 2月 12日	商号を安田信託株式会社と改称
昭和 8年 2月 11日	本店を東京に移転
23年 8月 2日	商号を中央信託銀行株式会社と改称、普通銀行業務開始
24年 5月 16日	東京証券取引所へ上場
27年 6月 1日	商号を安田信託銀行株式会社と改称
6月 26日	貸付信託募集開始
36年 10月 2日	大阪証券取引所へ上場
53年 2月 25日	安信信用保証株式会社（現会社名 みずほトラスト保証株式会社・連結子会社）を設立
61年 7月 15日	安信住宅販売株式会社（現会社名 みずほ信不動産販売株式会社・連結子会社）を設立
62年10月19日	海外現地法人 Yasuda Bank and Trust Company(U.S.A.)（安田信託U.S.A.）（現会社名 Mizuho Trust & Banking Co. (USA)（米国みずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
12月 21日	株式会社都市未来総合研究所（現連結子会社）を設立
平成元年 3月 21日	海外現地法人 Yasuda Trust & Banking(Luxembourg)S.A.（ルクセンブルグ安田信託銀行）（現会社名 Mizuho Trust & Banking(Luxembourg)S.A.（ルクセンブルグみずほ信託銀行）・連結子会社）を設立
5年 7月 1日	信託代理店営業開始
10年 12月 1日	証券投資信託の窓口販売開始
11年 3月 31日	株式会社富士銀行を引受先とする第三者割当増資の実施により、同行の子会社となる
10月 1日	第一勵業富士信託銀行株式会社へ財産管理3部門（年金、証券管理、証券代行）の営業ならびに関連する子会社株式を譲渡
12年10月 5日	不動産投資顧問業（総合）登録
14年 4月 1日	商号をみずほアセット信託銀行株式会社と改称
	株式会社富士銀行の保有株式を、株式会社みずほホールディングスの完全子会社である株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行が継承したことにより、同社の子会社となる
15年 3月 12日	（旧）みずほ信託銀行株式会社と、当行を存続会社として合併し、商号をみずほ信託銀行株式会社と改称。株式会社みずほ銀行および株式会社みずほコーポレート銀行の保有株式を、株式会社みずほフィナンシャルグループが継承したことにより、同社の子会社となる
5月 23日	再生専門子会社 株式会社みずほアセット（連結子会社）を設立
16年12月21日	日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、住友信託銀行株式会社（現会社名 三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
17年10月 1日	株式会社みずほアセットを吸収合併
18年 3月 21日	貸付信託募集取り止め
20年 4月 1日	日本株主データサービス株式会社（現持分法適用関連会社）を、中央三井信託銀行株式会社（現会社名 三井住友信託銀行株式会社）と共同設立
23年 8月 29日	東京証券取引所・大阪証券取引所における上場を廃止
23年 9月 1日	株式交換により、株式会社みずほフィナンシャルグループの完全子会社となる

3 【事業の内容】

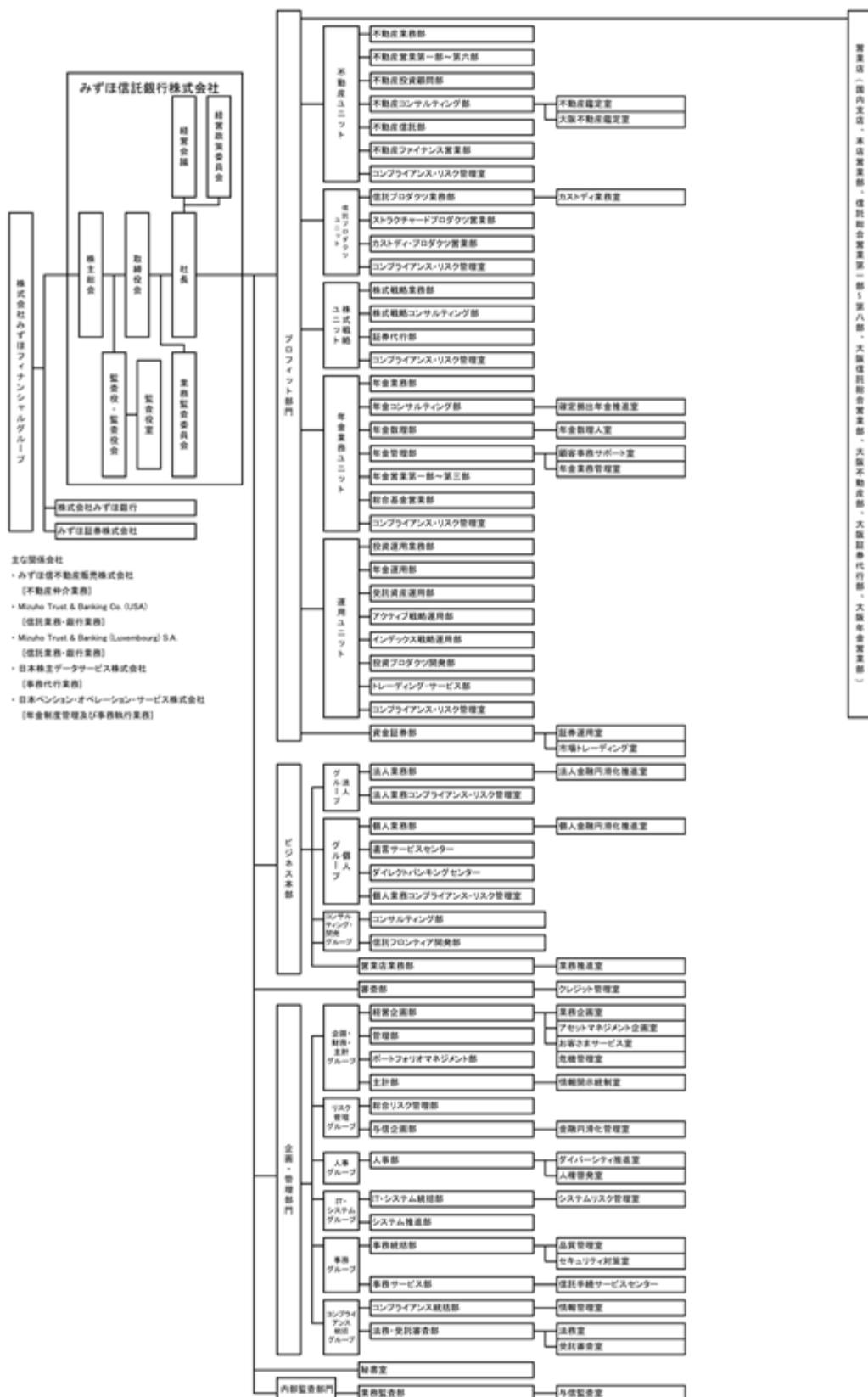
当行は、個人・事業法人・金融法人・公共法人を主要なお客さまとし、信託業務を中心に、銀行業務その他金融サービスをご提供しております。

「みずほフィナンシャルグループ」（以下、当グループ）は、株式会社みずほフィナンシャルグループ、当行を含む連結子会社150社及び持分法適用関連会社21社等で構成され、銀行業務、信託業務、証券業務、その他の金融サービスに係る業務を行っております。

当連結会計年度末における当行の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。

事業系統図

(平成27年3月31日現在)



(注) 平成27年4月1日付で、以下の組織変更を実施しました。

(1) 不動産ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。

- ・「不動産営業第五部」を「不動産ソリューション営業部」に改称しました。これに伴い、同部に「ファンド営業開発室」を新設しました。

- ・「不動産営業第六部」を「不動産営業第五部」に改称しました。

(2) 株式戦略ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。

- ・「企業公開推進部」を新設しました。

(3) 年金業務ユニットにおいて、以下の組織変更を実施しました。

- ・年金コンサルティング部確定拠出年金推進室を廃止しました。

当行及び当行の主な関係会社を事業セグメント別に区分いたしますと、下記のとおりとなります。

みずほ信託銀行株式会社

その他：みずほ信不動産販売株式会社、Mizuho Trust & Banking Co. (USA)、Mizuho Trust & Banking (Luxembourg) S. A.、日本株主データサービス株式会社、日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

4 【関係会社の状況】

(親会社)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区	2,255,404	銀行持株会社	100.0 (-)	1 (1)	-	経営管理 預金取引関係 事務委託関係	不動産賃貸借 関係	-

(連結子会社)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
みずほトラストオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (-)	3 (-)	-	預金取引関係 業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	-
みずほトラストビジネスオペレーションズ株式会社	東京都江東区	30	事務代行業務	100.0 (-)	4 (-)	-	業務委託関係	当行より建物の一部を賃借	-
株式会社みずほ年金研究所	東京都江東区	200	年金及び資産運用の研究業務	100.0 (-)	2 (-)	-	業務委託関係	当行より施設及びソフトウェア賃借	-
Mizuho Trust & Banking Co.(USA)	米国 ニューヨーク州 ニューヨーク市	千米ドル 32,847	信託業務・銀行業務	100.0 (-)	2 (-)	-	業務委託関係	-	-
Mizuho Trust & Banking (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ 大公国ミュンズバッハ市	千米ドル 105,000	信託業務・銀行業務	100.0 (-)	5 (-)	-	業務委託関係	-	-
Japan Fund Management (Luxembourg)S.A.	ルクセンブルグ 大公国ミュンズバッハ市	千ユーロ 2,500	投資信託管理業務	100.0 (100.0)	4 (-)	-	-	-	-
株式会社都市未来総合研究所	東京都中央区	100	調査・研究業務	100.0 (91.0)	2 (-)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
株式会社みずほトラストシステムズ	東京都調布市	100	計算受託・ソフトウェア開発業務	52.9 (18.3)	2 (1)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より事務機器の一部を賃借	-
みずほトラスト保証株式会社	東京都千代田区	1,900	信用保証業務	100.0 (-)	3 (-)	-	預金取引関係 業務委託関係	-	-
みずほ信不動産販売株式会社	東京都中央区	1,500	不動産仲介業務	76.8 (75.1)	3 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	-

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
日本ベンション・オペレーション・サービス株式会社	東京都中央区	1,500	年金制度管理及び事務執行業務	50.0 (-)	2 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	当行より建物及び事務機器の一部を賃借	-
日本株主データサービス株式会社	東京都杉並区	2,000	事務代行業務	50.0 (-)	2 (-)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 業務委託関係	-	-

(注) 1. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社は、株式会社みずほフィナンシャルグループであります。

2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。

3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成27年3月31日現在

	みずほ信託銀行	その他	合計
従業員数（人）	3,152 [718]	1,532 [176]	4,684 [894]

- (注) 1. その他の従業員数には、連結会社の従業員数を記載しております。
2. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員905人を含んでおりません。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
3,152 [718]	38.6	14.9	8,348

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。
また、執行役員17人、嘱託及び臨時従業員726人を含んでおりません。
2. 当行の従業員数は、「個人部門」・「法人部門」・「市場部門・その他」のセグメントに属しております。
3. 嘱託及び臨時従業員数は、[] 内に当会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。
4. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与は、出向者及び海外の現地採用者を除いて算出しております。
5. 平均勤続年数は、当社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ証券株式会社、みずほ情報総研株式会社の間で転籍異動した者については、転籍元会社での勤続年数を通算しております。
6. 平均年間給与は、3月末の当行従業員に対して支給された年間の給与、賞与及び基準外賃金（株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、みずほ情報総研株式会社からの転籍転入者については、転籍元会社で支給されたものを含む）を合計したものであります。
7. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む）は2,978人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

業績

(1) 金融経済環境

当期の経済情勢を顧みますと、世界経済は、全体としては緩やかな回復が続きましたが、一部には弱さもみられました。先行きは、先進国を中心に引き続き回復が期待されますが、地政学的リスクの高まりや原油価格下落に伴う影響には注視を要する状況となっております。

米国経済は景気回復が続いており、雇用環境の改善や個人消費の持ち直しがみられました。先行きは、金融政策正常化の動きに伴う影響には留意する必要があるものの、底堅い回復が続くことが期待されます。

欧州経済は、英国での堅調な回復に加えて、ユーロ圏においても緩やかな回復が続きました。今後も緩やかな回復基調は維持される見通しですが、ギリシャ情勢を含む債務問題の帰趨や高水準の失業率、ロシア経済減速の影響、金融政策の動向などに留意が必要な状況が続いております。

アジアでは、中国経済はテンポを緩めつつも安定した成長を続けました。今後もこの傾向は継続するとみられます、製造業部門の過剰設備問題や不動産市況の弱含みなどもあり、成長ペースが鈍化していく可能性も意識されるようになっております。アジア経済全体としては、欧州向け輸出の弱含みなどもあり、成長に勢いを欠く状況が続きました。先行きは、原油価格下落による内需の押し上げ効果が期待される一方で、米国の利上げに伴う通貨安などの懸念材料もあることから、景気拡大は緩やかなペースにとどまると思われます。

日本経済は、緩やかな回復基調が続くなかで雇用環境や企業収益の改善がみられました。先行きは、雇用者所得の回復を背景とした個人消費の高まりや円安傾向が定着する中での輸出増加などを支えとして、持ち直しの動きが継続していくことが期待されます。

(2) 当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の概況

(ア) 連結の範囲

当連結会計年度の連結の範囲は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項に記載しておりますとおり、連結子会社は10社、持分法適用関連会社は2社であります。

(イ) 業績の概要

当連結会計年度の業績は、以下のとおりであります。

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）の連結損益状況

上述のような金融経済環境のもと、当連結会計年度の連結経常収益は前連結会計年度比6億円増加し2,308億円となりました。主な内訳は、信託報酬が前連結会計年度比5億円増加し519億円、資金運用収益が同29億円減少し499億円、役務取引等収益が信託関連業務手数料の増加等により同79億円増加し818億円、特定取引収益が同横ばいの24億円、その他業務収益が国債等債券売却益の増加等により同89億円増加し181億円、その他経常収益が偶発損失引当金戻入益の剥落等により同138億円減少し263億円となっております。

一方、連結経常費用は前連結会計年度比33億円増加し1,584億円となりました。主な内訳は、資金調達費用が前連結会計年度比22億円減少し104億円、役務取引等費用が同2億円増加し252億円、その他業務費用が国債等債券売却損の増加等により同29億円増加し65億円、営業経費が同41億円増加し985億円、その他経常費用が同15億円減少し175億円となっております。

これらにより、連結経常利益は前連結会計年度比27億円減少し723億円となりました。

さらに、法人税、住民税及び事業税73億円などの所要額を加減した結果、連結当期純利益は前連結会計年度比43億円増加し585億円となりました。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）連結貸借対照表

[資産の部]

資産の部合計は、前連結会計年度末比2,599億円増加し6兆9,107億円となりました。このうち、貸出金は前連結会計年度末比675億円減少し3兆610億円、有価証券は同585億円増加し1兆8,814億円となりました。

[負債の部]

負債の部合計は、前連結会計年度末比1,417億円増加し6兆3,304億円となりました。このうち、預金は前連結会計年度末比4,685億円増加し2兆7,704億円、譲渡性預金は同3,794億円減少し5,756億円、コールマネー及び売渡手形は同768億円増加し1兆728億円、借用金は同534億円増加し2,219億円、信託勘定借は同765億円減少し1兆83億円となりました。

[純資産の部]

純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,182億円増加し5,803億円、1株当たり純資産額は72円70銭となりました。

(3) 自己資本比率

国際統一基準による連結総自己資本比率は19.21%、単体総自己資本比率は19.33%となりました。

(4) セグメントの状況

当行グループは、当行単体を報告セグメントとし、連結子会社等をその他としております。

連結業務粗利益は1,620億円で、その内訳は、当行単体1,342億円、その他277億円となっております。

連結業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は638億円で、その内訳は、当行単体596億円、その他41億円となっております。

(5) 信託財産の状況

信託財産総額（当行単体）につきましては、前連結会計年度末比3兆615億円増加し56兆9,805億円となりました。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により4,584億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果829億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還等により464億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4,993億円増加し1兆4,463億円となりました。

(1) 国内業務部門・国際業務部門別収支

信託報酬は国内業務部門のみで519億47百万円となり、資金運用収支は国内業務部門で305億98百万円、国際業務部門で89億46百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では394億87百万円となりました。

また、役務取引等収支は国内業務部門で558億31百万円、国際業務部門で78億86百万円となり、相殺消去額を調整の上、合計では565億63百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
信託報酬	前連結会計年度	51,434	—	—	51,434
	当連結会計年度	51,947	—	—	51,947
資金運用収支	前連結会計年度	31,571	8,678	66	40,184
	当連結会計年度	30,598	8,946	56	39,487
うち資金運用収益	前連結会計年度	43,169	10,619	885	52,903
	当連結会計年度	39,758	10,678	457	49,979
うち資金調達費用	前連結会計年度	11,597	1,941	819	12,719
	当連結会計年度	9,160	1,731	400	10,491
役務取引等収支	前連結会計年度	48,564	6,754	6,479	48,838
	当連結会計年度	55,831	7,886	7,155	56,563
うち役務取引等収益	前連結会計年度	73,668	8,987	8,744	73,911
	当連結会計年度	80,545	10,423	9,112	81,855
うち役務取引等費用	前連結会計年度	25,104	2,232	2,264	25,072
	当連結会計年度	24,713	2,536	1,957	25,292
特定取引収支	前連結会計年度	△4,084	6,372	—	2,288
	当連結会計年度	180	2,313	—	2,494
うち特定取引収益	前連結会計年度	0	6,372	3,967	2,405
	当連結会計年度	180	2,313	—	2,494
うち特定取引費用	前連結会計年度	4,084	—	3,967	116
	当連結会計年度	—	—	—	—
その他業務収支	前連結会計年度	4,216	1,411	34	5,593
	当連結会計年度	4,282	7,318	41	11,559
うちその他業務収益	前連結会計年度	5,130	4,218	156	9,192
	当連結会計年度	4,964	13,262	83	18,144
うちその他業務費用	前連結会計年度	913	2,806	121	3,598
	当連結会計年度	682	5,943	41	6,584

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るもの等を記載しております。

3. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額の利息を控除して表示しております。

(2) 国内業務部門・国際業務部門別資金運用／調達の状況

国内業務部門における資金運用勘定の平均残高は5兆6,169億88百万円となり、その内訳は、主として貸出金2兆8,692億4百万円、有価証券1兆1,065億9百万円であります。資金調達勘定の平均残高は5兆3,724億45百万円となり、その内訳は、主として預金2兆3,723億12百万円、コールマネー及び売渡手形9,513億18百万円であります。利回りは資金運用勘定が0.70%、資金調達勘定が0.17%となりました。

また、国際業務部門における資金運用勘定の平均残高9,525億51百万円、利回りは1.12%、資金調達勘定の平均残高は9,485億24百万円、利回りは0.18%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	5,668,798	43,169	0.76
	当連結会計年度	5,616,988	39,758	0.70
うち貸出金	前連結会計年度	3,257,061	32,843	1.00
	当連結会計年度	2,869,204	28,820	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,372,501	8,939	0.65
	当連結会計年度	1,106,509	8,688	0.78
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	4,780	5	0.11
	当連結会計年度	50,534	59	0.11
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	402,193	401	0.09
	当連結会計年度	1,366,575	1,363	0.09
資金調達勘定	前連結会計年度	5,438,913	11,597	0.21
	当連結会計年度	5,372,445	9,160	0.17
うち預金	前連結会計年度	1,913,549	1,637	0.08
	当連結会計年度	2,372,312	1,732	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,047,800	1,047	0.09
	当連結会計年度	809,441	792	0.09
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	988,660	1,000	0.10
	当連結会計年度	951,318	852	0.08
うち売現先勘定	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	1,991	1	0.09
	当連結会計年度	191	0	0.09
うち借用金	前連結会計年度	309,842	829	0.26
	当連結会計年度	139,762	644	0.46

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、国内連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

3. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	1,327,105	10,619	0.80
	当連結会計年度	952,551	10,678	1.12
うち貸出金	前連結会計年度	117,511	1,098	0.93
	当連結会計年度	167,438	1,725	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	611,244	8,422	1.37
	当連結会計年度	577,721	8,412	1.45
うちコールローン及び買入手形	前連結会計年度	10,959	32	0.29
	当連結会計年度	10,626	18	0.17
うち債券貸借取引支払保証金	前連結会計年度	430	0	0.09
	当連結会計年度	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	585,864	1,066	0.18
	当連結会計年度	192,906	520	0.27
資金調達勘定	前連結会計年度	1,325,405	1,941	0.14
	当連結会計年度	948,524	1,731	0.18
うち預金	前連結会計年度	179,435	222	0.12
	当連結会計年度	164,104	171	0.10
うち譲渡性預金	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うちコールマネー及び売渡手形	前連結会計年度	37,356	133	0.35
	当連結会計年度	86,079	439	0.51
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,087	14	0.69
	当連結会計年度	10,925	75	0.69
うち債券貸借取引受入担保金	前連結会計年度	516,592	768	0.14
	当連結会計年度	489,882	680	0.13
うち借用金	前連結会計年度	26,947	114	0.42
	当連結会計年度	38,927	140	0.36

(注) 1. 当行の平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。また、海外連結子会社については、半期ごとの残高に基づく平均残高を利用しております。

2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を控除して表示しております。
3. 国際業務部門は当行の外貨建取引、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等及び海外連結子会社の取引であります。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺 消去額 (△)	合計	小計	相殺 消去額 (△)	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	6,995,903	614,628	6,381,274	53,789	885	52,903	0.82
	当連結会計年度	6,569,540	209,842	6,359,697	50,436	457	49,979	0.78
うち貸出金	前連結会計年度	3,374,573	8,922	3,365,650	33,941	134	33,807	1.00
	当連結会計年度	3,036,642	8,842	3,027,800	30,545	119	30,426	1.00
うち有価証券	前連結会計年度	1,983,745	18,663	1,965,082	17,361	60	17,300	0.88
	当連結会計年度	1,684,231	18,274	1,665,956	17,101	46	17,054	1.02
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	15,740	—	15,740	37	—	37	0.23
	当連結会計年度	61,160	—	61,160	77	—	77	0.12
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度	430	—	430	0	—	0	0.09
	当連結会計年度	—	—	—	—	—	—	—
うち預け金	前連結会計年度	988,057	24,059	963,998	1,468	67	1,400	0.14
	当連結会計年度	1,559,481	24,125	1,535,356	1,884	67	1,816	0.11
資金調達勘定	前連結会計年度	6,764,318	596,288	6,168,029	13,539	819	12,719	0.20
	当連結会計年度	6,320,970	191,601	6,129,369	10,892	400	10,491	0.17
うち預金	前連結会計年度	2,092,985	20,327	2,072,657	1,859	54	1,805	0.08
	当連結会計年度	2,536,417	19,958	2,516,458	1,903	50	1,852	0.07
うち譲渡性預金	前連結会計年度	1,047,800	4,200	1,043,600	1,047	7	1,039	0.09
	当連結会計年度	809,441	4,200	805,241	792	6	785	0.09
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	1,026,017	—	1,026,017	1,133	—	1,133	0.11
	当連結会計年度	1,037,398	—	1,037,398	1,292	—	1,292	0.12
うち売現先勘定	前連結会計年度	2,087	—	2,087	14	—	14	0.69
	当連結会計年度	10,925	—	10,925	75	—	75	0.69
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度	518,583	—	518,583	770	—	770	0.14
	当連結会計年度	490,074	—	490,074	680	—	680	0.13
うち借用金	前連結会計年度	336,790	8,777	328,012	944	134	810	0.24
	当連結会計年度	178,689	8,842	169,847	784	119	665	0.39

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

2. 「相殺消去額（△）」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借取引、及び、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(3) 国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は818億55百万円となりました。その内訳は、主として信託関連業務571億43百万円、代理業務84億77百万円であります。

また、役務取引等費用は252億92百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	73,668	8,987	8,744	73,911
	当連結会計年度	80,545	10,423	9,112	81,855
うち信託関連業務	前連結会計年度	45,170	4,359	142	49,387
	当連結会計年度	52,191	5,069	118	57,143
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	28	282	—	311
	当連結会計年度	2,253	109	—	2,363
うち為替業務	前連結会計年度	461	3	3	461
	当連結会計年度	413	2	0	415
うち証券関連業務	前連結会計年度	70	376	—	447
	当連結会計年度	92	511	—	604
うち代理業務	前連結会計年度	4,056	3,096	101	7,051
	当連結会計年度	4,664	3,891	78	8,477
うち保証業務	前連結会計年度	534	6	0	540
	当連結会計年度	454	10	0	465
役務取引等費用	前連結会計年度	25,104	2,232	2,264	25,072
	当連結会計年度	24,713	2,536	1,957	25,292
うち為替業務	前連結会計年度	325	19	3	342
	当連結会計年度	345	28	0	372

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額(△)」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

(4) 国内業務部門・国際業務部門別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

特定取引収益は24億94百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品収益22億45百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引収益	前連結会計年度	0	6,372	3,967	2,405
	当連結会計年度	180	2,313	—	2,494
うち商品有価証券収益	前連結会計年度	0	—	—	0
	当連結会計年度	0	—	—	0
うち特定取引有価証券収益	前連結会計年度	—	25	25	—
	当連結会計年度	15	233	—	249
うち特定金融派生商品収益	前連結会計年度	—	6,347	3,941	2,405
	当連結会計年度	164	2,080	—	2,245
うちその他の特定取引収益	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
特定取引費用	前連結会計年度	4,084	—	3,967	116
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち商品有価証券費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前連結会計年度	142	—	25	116
	当連結会計年度	—	—	—	—
うち特定金融派生商品費用	前連結会計年度	3,941	—	3,941	—
	当連結会計年度	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前連結会計年度	—	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—	—

(注) 1. 「相殺消去額(△)」には、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の相殺消去額を記載しております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

特定取引資産は671億85百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品670億91百万円であります。

また、特定取引負債は632億42百万円となりました。その内訳は、主として特定金融派生商品632億34百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前連結会計年度	7,398	53,519	60,918
	当連結会計年度	19,783	47,402	67,185
うち商品有価証券	前連結会計年度	116	—	116
	当連結会計年度	77	—	77
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	—	5	5
	当連結会計年度	—	16	16
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	7,281	53,514	60,795
	当連結会計年度	19,706	47,385	67,091
うちその他の特定取引資産	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
特定取引負債	前連結会計年度	10,925	50,394	61,320
	当連結会計年度	24,316	38,926	63,242
うち売付商品債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち商品有価証券派生商品	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引売付債券	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前連結会計年度	1	45	47
	当連結会計年度	—	7	7
うち特定金融派生商品	前連結会計年度	10,923	50,349	61,272
	当連結会計年度	24,316	38,918	63,234
うちその他の特定取引負債	前連結会計年度	—	—	—
	当連結会計年度	—	—	—

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 特定取引勘定を設置しているのは提出会社1社であります。

(5) 「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、提出会社1社です。

① 信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表／連結）

科目	資産			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,020,412	1.89	985,122	1.73
有価証券	1,030,666	1.91	1,134,120	1.99
信託受益権	38,893,045	72.13	41,539,727	72.90
受託有価証券	591,374	1.10	501,002	0.88
金銭債権	4,257,423	7.90	4,133,646	7.25
有形固定資産	5,045,032	9.36	5,437,222	9.54
無形固定資産	316,830	0.59	317,901	0.56
その他債権	1,257,076	2.33	1,424,033	2.50
銀行勘定貸	1,084,938	2.01	1,008,363	1.77
現金預け金	422,148	0.78	499,379	0.88
合計	53,918,947	100.00	56,980,518	100.00

科目	負債			
	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15,931,177	29.55	17,392,804	30.52
年金信託	4,026,597	7.47	3,940,731	6.92
財産形成給付信託	5,058	0.01	5,220	0.01
投資信託	11,079,900	20.55	12,037,681	21.13
金銭信託以外の金銭の信託	1,451,363	2.69	1,598,530	2.81
有価証券の信託	7,717,672	14.31	8,047,935	14.12
金銭債権の信託	3,560,170	6.60	3,378,699	5.93
土地及びその定着物の信託	201,445	0.37	178,076	0.31
包括信託	9,940,676	18.44	10,395,857	18.24
その他の信託	4,883	0.01	4,982	0.01
合計	53,918,947	100.00	56,980,518	100.00

(注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。

2. 共同信託他社管理財産 前連結会計年度 821,186百万円 当連結会計年度 686,069百万円

なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。

② 貸出金残高の状況（業種別貸出状況）（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
金融業、保険業	224,862	22.04	157,042	15.94
不動産業、物品賃貸業	73,987	7.25	73,926	7.51
各種サービス業	27	0.00	—	—
地方公共団体	10,113	0.99	9,366	0.95
その他	711,421	69.72	744,786	75.60
合計	1,020,412	100.00	985,122	100.00

③ 有価証券残高の状況（末残・構成比）

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国債	689,025	66.85	835,156	73.64
社債	217,613	21.11	217,377	19.17
株式	1,018	0.10	1,065	0.09
その他の証券	123,008	11.94	80,520	7.10
合計	1,030,666	100.00	1,134,120	100.00

④ 元本補てん契約のある信託の運用／受入状況（末残）

金銭信託

科目	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）		金額（百万円）	
貸出金		17,522		16,006
有価証券		3		3
その他		732,002		685,399
資産計		749,528		701,408
元本		749,328		701,226
債権償却準備金		53		49
その他		146		133
負債計		749,528		701,408

(注) 1. 信託財産の運用のため再信託された信託を含みます。

2. リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金17,522百万円のうち延滞債権額は3,046百万円であります。

当連結会計年度

貸出金16,006百万円のうち延滞債権額は2,990百万円であります。

(参考) 資産の査定（信託勘定）

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	—	—
危険債権	30	29
要管理債権	—	—
正常債権	144	130

(6) 銀行業務の状況

① 国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	2,148,061	174,979	21,188	2,301,851
	当連結会計年度	2,617,792	171,152	18,527	2,770,416
うち流動性預金	前連結会計年度	845,455	108,728	4,596	949,588
	当連結会計年度	855,039	133,116	5,424	982,732
うち定期性預金	前連結会計年度	1,275,841	22,299	50	1,298,090
	当連結会計年度	1,744,122	18,785	50	1,762,858
うちその他	前連結会計年度	26,763	43,951	16,542	54,173
	当連結会計年度	18,629	19,249	13,053	24,825
譲渡性預金	前連結会計年度	959,230	—	4,200	955,030
	当連結会計年度	579,810	—	4,200	575,610
総合計	前連結会計年度	3,107,291	174,979	25,388	3,256,881
	当連結会計年度	3,197,602	171,152	22,727	3,346,026

(注) 1. 国内業務部門は当行の円建取引及び国内連結子会社の取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、当行の円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額（△）」には、連結会社相互間で行われた取引に係るものを記載しております。

3. 預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋通知預金

② 定期性預金とは、定期預金であります。

② 国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	3,122,355	100.00	3,054,271	100.00
製造業	537,501	17.21	500,385	16.38
農業、林業	16	0.00	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,511	0.08	2,397	0.08
建設業	53,627	1.72	43,752	1.43
電気・ガス・熱供給・水道業	277,127	8.88	287,095	9.40
情報通信業	60,668	1.94	65,581	2.15
運輸業、郵便業	199,426	6.39	201,631	6.60
卸売業、小売業	160,380	5.14	187,435	6.14
金融業、保険業	295,518	9.46	242,587	7.94
不動産業	993,718	31.83	989,709	32.40
物品貯蔵業	200,067	6.41	236,901	7.76
各種サービス業	69,732	2.23	52,439	1.72
地方公共団体	15,172	0.49	12,791	0.42
政府等	13,500	0.43	—	—
その他	243,386	7.79	231,560	7.58
海外及び特別国際金融取引勘定分	6,258	100.00	6,826	100.00
政府等	493	7.89	540	7.92
金融機関	—	—	—	—
その他	5,764	92.11	6,285	92.08
合計	3,128,614	—	3,061,098	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（特別国際金融取引勘定分を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外及び特別国際金融取引勘定分」とは、当行の特別国際金融取引勘定分及び海外連結子会社であります。

○ 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前連結会計年度	アルゼンチン	0
	エクアドル	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)
当連結会計年度	アルゼンチン	0
	合計	0
	(資産の総額に対する割合：%)	(0.00)

(注) 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

③ 国内業務部門・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券の残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	946, 896	—	946, 896
	当連結会計年度	905, 477	3, 820	909, 297
地方債	前連結会計年度	3, 827	—	3, 827
	当連結会計年度	3, 723	—	3, 723
社債	前連結会計年度	65, 873	—	65, 873
	当連結会計年度	65, 125	—	65, 125
株式	前連結会計年度	224, 059	—	224, 059
	当連結会計年度	284, 478	—	284, 478
その他の証券	前連結会計年度	55, 474	526, 708	582, 182
	当連結会計年度	84, 470	534, 307	618, 778
合計	前連結会計年度	1, 296, 130	526, 708	1, 822, 838
	当連結会計年度	1, 343, 276	538, 127	1, 881, 404

(注) 1. 国内業務部門は当行及び国内連結子会社が保有する居住者の発行する円貨建証券の残高を、国際業務部門にはそれ以外の有価証券の残高を記載しております。

2. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適當であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 連結総自己資本比率（4／7）	19.21
2. 連結Tier 1比率（5／7）	16.68
3. 連結普通株式等Tier 1比率（6／7）	16.67
4. 連結における総自己資本の額	5,116
5. 連結におけるTier 1資本の額	4,444
6. 連結における普通株式等Tier 1資本の額	4,441
7. リスク・アセットの額	26,634
8. 連結総所要自己資本額	2,130

単体自己資本比率（国際統一基準）

(単位：億円、%)

	平成27年3月31日
1. 単体総自己資本比率（4／7）	19.33
2. 単体Tier 1比率（5／7）	16.79
3. 単体普通株式等Tier 1比率（6／7）	16.79
4. 単体における総自己資本の額	5,028
5. 単体におけるTier 1資本の額	4,367
6. 単体における普通株式等Tier 1資本の額	4,367
7. リスク・アセットの額	26,009
8. 単体総所要自己資本額	2,080

(参考)

当行及び連結子会社のデリバティブ取引にかかる信用リスク相当額は以下のとおりであります。

種類	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
金利スワップ	115,422	72,176
通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	4,822	4,882
金利オプション（買）	—	16
通貨オプション（買）	—	—
その他の金融派生商品	81	79
一括清算ネットティング契約による 信用リスク相当額削減効果	△87,336	△56,842
合計	32,990	20,312

(注) 1. 上記は、連結自己資本比率（国際統一基準）に基づく信用リスク相当額であります。

2. 信用リスク相当額は、カレント・エクスポートージャー方式により算出しております。

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成26年3月31日	平成27年3月31日
	金額（億円）	金額（億円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	11
危険債権	142	80
要管理債権	58	81
正常債権	32,215	31,280

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当グループは、平成25年度からの3年間を計画期間とする中期経営計画『One MIZUHO New Frontier プラン～〈みずほ〉の挑戦～』を策定し、推進してまいりました。

この中期経営計画は、内外経済・社会の構造変化や規制環境の変化等に対応し、新しい時代の新しい金融の姿を目指す新生〈みずほ〉に向けた積極的な取組策であり、その中で、〈みずほ〉のあるべき姿・将来像としてのビジョン、新しい金融に必要な要素や〈みずほ〉の現状分析を踏まえた対応の方向感も反映した「5つの基本方針」、さらに、この方針を具体化した事業戦略、経営管理・経営基盤等における戦略軸としての「10の戦略軸」を、以下の通り設定しております。

〈みずほ〉のビジョン（あるべき姿）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1 の 〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1 の 〈みずほ〉
3. グループ力No. 1 の 〈みずほ〉

5つの基本方針

1. 多様な顧客ニーズに応える、グループベースでのセグメント別戦略展開
2. 変化への積極的対応を通じた日本と世界の持続的発展への貢献
3. アジアの 〈みずほ〉 へ、グローバル化の加速
4. 〈みずほ〉 らしさを支える強靭な財務基盤・経営基盤の構築
5. One MIZUHO としての、強固なガバナンスとカルチャーの確立

10の戦略軸

〔事業戦略〕

- ① 個人・法人のきめ細かなセグメントに応じた、「銀・信・証」一体による総合金融サービス強化
- ② フォワード・ルッキングな視点と産業・業種知見を活用した、コンサルティング機能の発揮
- ③ 日本の個人金融資産の形成支援と活性化
- ④ 成長産業・企業への積極的なリスクテイク能力の強化
- ⑤ 日本そして世界でのアジア関連ビジネスの強化・拡大
- ⑥ 加速するグローバルな資金流・商流の捕捉による重層的な取引深耕

〔経営管理・経営基盤等〕

- ⑦ 潤沢な流動性と適切な資本水準を背景とした安定的な財務基盤の強化
- ⑧ 事業戦略を支える最適な経営基盤（人材、業務インフラ）の確立
- ⑨ 自律的なガバナンスとリスク管理の更なる強化
- ⑩ グループ共通のカルチャー確立に向けた新たな『〈みずほ〉の企業理念』の浸透と「サービス提供力No. 1」に向けた取り組み

当グループは、中期経営計画最終年度である平成27年度を、競争優位の確立に全力を注ぐ1年と位置付け、計画達成に向け「銀行・信託・証券」一体戦略をさらに進化させるとともに、コーポレート・ガバナンスのさらなる強化に取り組んでまいります。

その一環として、「オーナー企業等との取引分野」、「大企業との取引分野」、「非日系優良企業との取引分野」、「アセットマネジメント分野」を4つの重点事業分野として定め、これらの事業分野に重点戦略統括役員を配置し、グループとして特に注力していく体制としました。今後、当分野における競争優位性の確立に向けグループ一丸となって取り組んでまいります。

また、平成27年3月にも公表しております通り、資産運用ビジネスの強化を目的としたグループ資産運用会社の統合により、最高水準のソリューション提供力と国内トップレベルの預かり資産残高を有する、質、量ともに業界トッププレーヤーを目指していく方針を決定いたしました。そして、アセットマネジメント分野を、銀行・信託・証券に次ぐ「第4の柱」とし、グループ内の連携を深めることで、多様化・高度化するお客さまのニーズにグループの総力を挙げてお応えしてまいります。

中長期的な取り組みとしましては、基本理念に基づき、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、「東京2020」）の銀行カテゴリーにおいて、ゴールドパートナーに就任するとともに、今後6年間にわたり、日本成長・再興の国家プロジェクトである「東京2020」を成功に導くべく、高いグループ総合力、強固で広範な事業基盤、および培ってきた産業知見等の専門性を活かし、「東京2020」関連ビジネスへの金融面でのサポートをはじめ、お客さまの新たなビジネス創出等に貢献してまいります。

なお、みずほ銀行と当行の統合の可能性につきましても、引き続き検討してまいります。

[事業戦略]

当グループは、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略を推進し、持株会社が戦略・施策の立案を行う、グループ運営体制を導入しており、具体的には10の「ユニット」を設置しております。

各ユニットにおける事業戦略は次の通りです。

(個人ユニット)

個人ユニットは、「お客さまに選ばれ続ける金融グループ」の実現を目指し、引き続き、金融商品・サービス提供力の向上に努めてまいります。また、SNS等を活用した新たなサービスの提供や、店舗における利便性のレベルアップ、他社との提携によるサービスの提供等、次世代の金融を見据えた取り組みも進めてまいります。

(リテールバンキングユニット)

リテールバンキングユニットは、「お客さまの永きに亘るビジネスパートナー」となることを目指し、お客さまのさまざまなニーズに対し、「法人・個人」一体、「銀行・信託・証券」一体での最適なソリューションの提供に努めてまいります。

(大企業法人ユニット)

大企業法人ユニットは、「銀行・信託・証券」一体でのグループ専門機能を結集したビジネスモデルにさらに磨きをかけ、お客さまの経営課題としての事業・財務戦略・資本政策にアドバイスを提供するとともに、最適なソリューションをグループ横断的に提供してまいります。

(事業法人ユニット)

事業法人ユニットは、お客さまの成長段階に応じた幅広い経営課題に対し、資金調達や海外事業展開、事業承継等、最適なソリューションを「銀行・信託・証券」一体となって提供し、多様なニーズにお応えしてまいります。

(金融・公共法人ユニット)

金融・公共法人ユニットは、金融法人のお客さまに対しては、財務戦略等に関する助言や各種運用商品の提案、公共法人のお客さまに対しては、公共債の受託、引受けを通じた資金調達支援、官民連携（PPP/PFI）等、グループ横断的に最適な金融サービスを提供してまいります。さらに、日本経済の重要課題である地方創生に向けた取り組みを継続してまいります。

(国際ユニット)

国際ユニットは、日系企業の国際事業展開のサポートに加えて、非日系のグローバル企業と、貸出のみならず決済取引や証券関連取引等、多面的取引を拡充することにより、長期的な関係構築に努めてまいります。また、引き続き、拠点ネットワークの拡充に力を入れるとともに、海外の地場金融機関や政府系機関等との業務提携にも積極的に取り組み、サービス提供力のさらなる強化に努めてまいります。

(投資銀行ユニット)

投資銀行ユニットは、各事業分野において、グループ会社各社が保有する高度な専門性を有機的に組み合わせた一体運営をさらに加速させることで、お客さまのあらゆるニーズにお応えする最適なソリューションの提供を行ってまいります。

(トランザクションユニット)

トランザクションユニットは、本部マーケティングの高度化等、大企業分野での総合提案力強化と「法人・個人」一体マーケット分野でのアプローチを強化してまいります。また、海外トランザクションバンキング総合提案営業体制を本格始動させ、アジアに進出されたお客さまへのトランザクションコアバンクを目指してまいります。

(アセットマネジメントユニット)

アセットマネジメントユニットは、グループ資産運用会社の統合に向けた準備・検討に加え、個人のお客さまに対する優良な運用商品の提供のほか、年金のお客さまの多様化するニーズにお応えする商品提供力・商品選定力の引き上げや、確定給付年金と確定拠出年金を一体で捉えた総合提案への取り組みを強化してまいります。また、地域金融機関の有価証券運用ニーズのさらなる拡大に向けたソリューション提供力強化等にも取り組んでまいります。

(市場ユニット)

市場ユニットは、「銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かしたアジアトップクラスのグローバルマーケットプレーヤー」を目指し、引き続き、お客さまニーズに的確にお応えする商品供給・ソリューション提案力の向上、および安定的なポートフォリオ運営を行ってまいります。

以上の各ユニットの事業戦略を踏まえた、当行の事業戦略は次の通りです。

当行は、グループ一体戦略を一層加速させるとともに、信託のプロフェッショナルとして、さらなる専門性の強化に努め、グループ全体のお客さまへのソリューション提供力の向上を図ってまいります。

個人のお客さまにつきましては、コンサルティング機能を最大限発揮するとともに、新規出店や人員の拡充により、資産・事業等の承継ニーズへの対応力をさらに強化してまいります。

法人のお客さまにつきましては、信託ソリューションを活用した課題解決型営業の展開や、不動産ニーズへの対応力強化等により、多様なニーズにお応えしてまいります。また、アセットマネジメント分野の「第4の柱」化に向け、グループ資産運用会社とともに一層の運用力強化に取り組んでまいります。

[経営管理・経営基盤等]

事業戦略と表裏一体をなす経営管理・経営基盤についても、規制強化等の外部環境変化を踏まえ、しっかりと取り組んでまいります。

(コーポレート・ガバナンスの高度化)

当行及び持株会社は、会社法の改正、バーゼル銀行監督委員会により改訂に向けた市中協議がなされている「銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則」等、国内外のコーポレート・ガバナンス強化の要請も踏まえ、コーポレート・ガバナンス体制の高度化に努めてまいります。

また、持株会社は、平成27年6月、「コーポレートガバナンス・コード」への対応を記載した「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」を東京証券取引所に提出いたしました。「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨・精神を踏まえつつ、各原則への対応を検討した結果、全ての原則について実施（コンプライ）することとしております。なお、当行としましてもコーポレートガバナンス・コードの趣旨・精神を踏まえた対応を実施してまいります。

さらに、取締役会で決議した、業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）に基づき、引き続き適正な業務運営を実施してまいります。

(リスクアペタイト・フレームワークの導入)

持株会社は、今年度より、事業戦略・財務戦略とリスク管理の一体運営を通じて企業価値の向上を実現する観点から、リスクアペタイト・フレームワークを導入しました。具体的には、戦略を実現するために行うリスクテイクの方針を掲げ、リスクテイクを行うリスクの種類と水準を策定いたしました。当行としましても、持株会社のリスクテイクの方針に合致した実効的な業務運営を進めてまいります。

(コーポレートカルチャーの確立)

ガバナンスを支える強固なコーポレートカルチャーの確立に向けて、引き続き取り組んでまいります。具体的には、各部拠点がそれぞれ目指すべき姿をまとめた「自部店ビジョン」実現に向けた取り組みや経営陣が職員と意見交換する「役員懇談会」、国内外の部店長を対象にカルチャーについて議論する「部店長オフサイト」等、今後とも各種取り組みを継続・強化していきます。

(〈みずほ〉ブランドのさらなる浸透)

当グループは、『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』を実現するため、ブランドスローガン『One MIZUHO 未来へ。お客さまとともに』を掲げております。当行としましても、ブランドのさらなる浸透に向けては、平成27年度業務計画の達成と、さらなるブランドコミュニケーションの実践に努めてまいります。具体的には、平成27年4月から、社会貢献プロジェクト「〈みずほ〉ハートフルアクション」を開始し、〈みずほ〉の店舗の「子ども110番の家」への登録、外国人の方への通訳サービス導入店舗拡大、タブレット端末によるご記入サービス、地域でのボランティア活動等を進めております。さらに、「東京2020」の銀行カテゴリーにおけるゴールドパートナー就任を通じた日本の成長戦略への貢献等、今後とも、一層のブランド価値の向上に向けた取組を進めてまいります。

当行は、反社会的勢力との取引遮断をはじめとする法令遵守態勢およびガバナンス態勢の強化に引き続き努めるとともに、「One MIZUHO」の旗印のもと、全役職員が一丸となって、グループ戦略を着実に遂行してまいります。また、CSRへの取り組みを通じて、社会の持続可能な発展にグループの総力を挙げて貢献するとともに、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

4 【事業等のリスク】

当行及び当グループの事業等において、投資者の投資判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

1. 財務面に関するリスク

(1) 不良債権処理等に係るリスク

① 与信関係費用の増加等による追加的損失の発生

当行及び当グループは、相当程度大口の与信先があります。また、与信先の業種については分散に努めていますが、不動産業、金融・保険業向けの与信の割合が相対的に高い状況にあります。

当行及び当グループは、個々の与信先の信用状態や再建計画の進捗状況を継続的にモニタリングするとともに、個別企業、企業グループや特定業種への与信集中状況等を定期的にモニタリングするポートフォリオ管理を実施しております。また、与信先から差入れを受けている担保や保証の価値についても定期的に検証しております。

しかしながら、国内外の景気動向、特定の業界における経営環境変化等によっては、想定を超える新たな不良債権の発生、大口与信先の信用状態の急激な悪化、特定の業界の与信先の信用状態の悪化、担保・保証の価値下落等が生じる可能性があります。こうした事象によって、与信関係費用が増加する等追加的損失が発生し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 保有資産等の価格変動等に係るリスク

① 株価下落による追加的損失の発生

当行及び当グループは、国内上場企業の普通株式を中心に、市場性のある株式を保有しております。当行及び当グループでは、必要に応じて部分的にヘッジを行っているほか、近年、保有株式の売却を計画的に進めしており、今後も継続的な売却を計画しております。しかしながら、これらの保有株式の株価が下落した場合には評価損や売却損が発生する可能性があります。

また、当行及び当グループの自己資本比率の計算においては、自己資本の算出にあたり、保有株式の含み損益を勘案していることから、株価が下落した場合には、自己資本比率が低下する可能性があります。

その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 金利の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、投資等を目的として国債をはじめとする市場性のある債券等を大量に保有しているため、金利上昇に伴う価格の下落により、評価損や売却損が発生する可能性があります。また、当行及び当グループの金融資産と負債の間では満期等に違いがあるため、金利変動により損失が発生する可能性があります。当行及び当グループは、厳格なリスク管理体制のもと、必要に応じて債券の売却や銘柄の入れ替え、デリバティブ取引等によるヘッジを行う等、適切な管理を行っておりますが、金融政策の変更や、財政悪化等によるソブリンリスク顕在化、その他市場動向等により大幅に金利が変動した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 外国為替相場の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループは、資産及び負債の一部を米ドル等の外貨建てで有しております。外貨建ての資産と負債が通貨毎に同額ではなく互いに相殺されない場合には、その資産と負債の差額について、為替相場の変動により円貨換算額が変動し、評価損や実現損が発生する可能性があります。当行及び当グループでは、必要に応じ適切なヘッジを行っておりますが、予想を超える大幅な為替相場の変動が発生した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 保有資産の市場流動性低下による追加的損失の発生

当行及び当グループは、市場で取引される様々な資産を保有しておりますが、金融市場の混乱等により保有資産の市場流動性が著しく低下し、その結果、保有資産の価値が下落する可能性があります。グローバルな金融市場混乱や経済・金融環境の悪化等により、保有資産の市場流動性が著しく低下した場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 退職給付債務等の変動による追加的損失の発生

当行及び当グループの退職給付費用及び債務は、年金資産の期待運用利回りや将来の退職給付債務算出に用いる年金数理上の前提条件に基づいて算出しておりますが、株式相場並びに金利環境の急変等により、実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件に変更があった場合には、退職給付費用及び債務が増加する可能性があります。また、当行及び当グループの退職給付制度を改定した場合にも、追加的負担が発生する可能性があります。その結果、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 繰延税金資産に係る財務上の影響

繰延税金資産については、現行の会計基準に従い、将来の課税所得見積りを合理的に行つた上で計上しておりますが、将来の課税所得見積額の変更や税制改正に伴う税率の変更等により、繰延税金資産が減少し、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ ヘッジ目的等の金融取引に係る財務上の影響

ヘッジ目的等で利用するクレジットデリバティブや株式関連デリバティブ等の金融取引については、ヘッジ対象資産と会計上の取扱いや評価方法が異なる場合があります。そのため、市場の変動等により、ある特定の期間において、ヘッジ対象資産の評価が上昇しても、当該金融取引から損失のみが発生する場合があり、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自己資本比率に係るリスク

① 各種リスクの顕在化や自己資本比率規制の変更による自己資本比率への悪影響

当行及び当グループは、事業戦略と一体となったリスクアセト運用計画、資本の効率性ならびに本項に示した各種リスクの状況等を踏まえ、適正かつ十分な水準の自己資本比率を維持することに努めておりますが、本項に示した各種リスクの顕在化や自己資本比率算出における計測手法の変更等により自己資本比率が低下する可能性があります。なお、自己資本比率規制において、のれん及びその他の無形固定資産、繰延税金資産、金融機関等の資本調達手段の保有等、調整項目については所定の要件のもとで自己資本から控除されます。かかる規制等により、株式会社みずほフィナンシャルグループや当行を含む当グループの銀行子会社の自己資本の額が減少し、自己資本比率が低下する可能性があります。

また、日本の銀行の自己資本比率規制はバーゼル銀行監督委員会が設定した枠組みに基づいておりますが、当該枠組みの内容が変更された場合、もしくは金融庁による日本の銀行への規制内容が変更された場合に、その結果として自己資本比率が要求される水準を充足できなくなる可能性があります。例えば、平成22年12月にバーゼル銀行監督委員会は、金融庁が新たに定める自己資本比率規制等の基となるバーゼルⅢテキスト（銀行の自己資本と流動性に係る国際的な基準の詳細を示すもの）を公表し、その枠組みに基づき、金融庁は平成24年3月に自己資本比率規制に関する告示を一部改正しました。この新たな規制は平成25年3月31日から段階的に適用されております。さらに平成26年11月に金融安定理事会（FSB）は、グローバルにシステム上重要な銀行（G-SIBs）として、当グループを含む30のグループを特定しました。これにより当グループは追加的な損失吸収力の要件に服することとなります。G-SIBsのグループは、年次で更新され、毎年11月にFSBによって公表されます。

仮に当行の自己資本比率が一定基準を下回った場合には、自己資本比率の水準に応じて、金融庁から、資本の増強を含む改善計画の提出、さらには総資産の圧縮又は増加の抑制、一部の業務の縮小等の是正措置を求められる可能性があります。加えて、当行を含む当グループの一部銀行子会社は、米国その他の事業を行う諸外国において、自己資本比率規制を受けており、当該規制に抵触した場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 格付に係るリスク

① 格付引き下げによる悪影響

株式会社みずほフィナンシャルグループや当行等、当グループの一部の会社は、格付機関から格付を取得しております。格付の水準は、当行及び当グループから格付機関に提供する情報のほか、格付機関が独自に収集した情報に基づいています。また、日本国債の格付や日本の金融システム全体に対する評価等の影響も受けているため、常に格付機関による見直し・停止・取下げが行われる可能性があります。

仮に格付が引き下げられた場合には、資金調達コストの上昇や資金調達の困難化、市場関連取引における追加担保の提供、既存取引の解約等が発生する可能性があり、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 資金調達に係るリスク

① 資金調達が困難となることによる追加的損失の発生

当行及び当グループの資金調達は、主に預金及び債券発行に依存しておりますが、市場からの調達も行っております。当行及び当グループでは、資金調達の安定性の観点から、市場からの調達上限額の設定や資金繰りの状況に応じた対応方針の策定等、厳格な管理を行っております。

しかしながら、当行及び当グループの業績や財務状況の悪化、格付の低下や風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは国内外の景気悪化、金融システム不安や金融市場の混乱等により資金調達市場そのものが縮小した場合には、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる、あるいは必要な資金を市場から確保できず資金繰りが困難になる可能性があります。その結果、資金調達コストが増加したり、外貨資金調達等に困難が生じたりすることにより、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

2. 業務面等に関するリスク

(1) 業務面に関するリスク

① 当行及び当グループの戦略、施策が奏効しないリスク

当行及び当グループは、様々な戦略や施策を実行しております。平成25年2月、当グループは、平成25年度から平成27年度までの3年間を対象期間とする当グループの新しい中期経営計画を発表しました。この中で、平成27年度末の数値目標についても併せて発表しております。

しかしながら、こうした戦略や施策が実行できない、あるいは、たとえ戦略や施策が実行できた場合でも当初想定した成果の実現に至らない可能性、本項に示した各種リスクの顕在化又は新しい中期経営計画の前提となる経済環境の変化等により新しい中期経営計画で発表した数値目標を達成できない可能性があります。

② 業務範囲の拡大等に伴う新たなリスクの発生による悪影響

当行及び当グループは、総合金融サービスグループとして、銀行業・信託業・証券業をはじめとする様々な業務を行っております。さらに、お客さまのニーズの高度化や多様化、ないしは規制緩和の進展等に応じた新たな業務分野への進出や各種業務提携、資本提携を実施しております。当行及び当グループは、こうした新たな業務等に伴って発生する種々のリスクについても適切に管理する体制を整備しております。しかしながら、想定を超えるリスクが顕在化すること等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法令違反等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法や独占禁止法等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用、さらには金融当局の監督を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用とともに金融当局の監督を受けております。

当行及び当グループは、法令諸規制が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底や法務リスク管理等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。

今後、仮に法令違反等が発生した場合には、行政処分やレピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 事務リスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、幅広い金融業務において大量の事務処理を行っております。これらの多様な業務の遂行に際して、役職員による過失等に起因する不適切な事務が行われることにより、損失が発生する可能性があります。

当行及び当グループは、各業務の事務取扱を明確に定めた事務手続を制定するとともに、事務処理状況の定期的な点検を行っており、さらに本部による事務指導の強化や管理者の育成、システム化等を推進しておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重大な事務リスクが顕在化した場合には、損失の発生、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ システムリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、勘定系・決済系等の巨大なコンピュータシステムを保有しており、国内外の拠点をはじめ、お客さまや各種決済機構等のシステムとグローバルなネットワークで接続されています。当行及び当グループは、日頃よりシステムの安定稼動の維持に努めるとともに、重要なシステムについては、原則としてバックアップを確保する等、不測の事態に備えたコンティンジェンシープランを策定しております。

しかしながら、過失、事故、ハッキング、コンピュータウイルスの発生、サイバー攻撃による被害、システムの新規開発・更新等により重大なシステム障害が発生し、こうした対策が有効に機能しない可能性があります。システムリスクの顕在化が発生した場合には、業務の停止及びそれに伴う損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 個人情報等の漏洩等の発生による悪影響

当行及び当グループは、多数の法人・個人のお客さまの情報を保有しているほか、様々な内部情報を有しております。特に、個人情報については、個人情報の漏洩や不正なアクセスを防止するため、個人情報保護法の下で、より厳格な管理が要求されております。当行においても情報管理に関するポリシーや事務手続等を策定しており、役職員等に対する教育・研修等により情報管理の重要性の周知徹底、システム上のセキュリティ対策等を行っておりますが、こうした対策が必ずしも有効に機能するとは限りません。今後、仮に重要な情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償、行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 人事上のリスクの顕在化による悪影響

当行及び当グループは、多数の従業員を雇用しており、日頃より有能な人材の確保や育成等に努めております。しかしながら、十分な人材を確保・育成できない場合には、当行及び当グループの競争力や効率性が低下し、業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) その他のリスク

① 財務報告に係る内部統制の構築等に関するリスク

株式会社みずほフィナンシャルグループは、ニューヨーク証券取引所上場企業であり、当グループは、米国サービス・オクスリー法に準拠した開示体制及び内部統制の強化を行っております。同法により、同社経営者及び監査法人はそれぞれ同社の財務報告に係る内部統制の有効性を評価し、その評価結果をForm20-Fにより報告することが求められています。

また、金融商品取引法においても、株式会社みずほフィナンシャルグループは、同社の経営者による財務報告に係る内部統制の有効性の評価、及び経営者評価に対する監査法人の意見を内部統制報告書及び内部統制監査報告書により報告することが求められております。

当行及び当グループは、上記に従い財務報告に係る内部統制の構築を行っており、評価の過程で発見された問題点は速やかに改善するべく努力しております。しかしながら、改善が間に合わない場合や、経営者が内部統制を適正と評価したとしても監査法人は不適正とする場合があり、その場合、当行及び当グループの財務報告の信頼性に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 訴訟に関するリスク

当行及び当グループは、国内外において銀行業務・信託業務を中心に様々な業務を行っておりますが、こうした業務を行うにあたり、損害賠償請求訴訟等の提起を受ける可能性があります。また、こうした訴訟の動向によっては、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ リスク管理の方針及び手続が有効に機能しないリスク

当行及び当グループは、リスク管理の方針及び手続に則りリスク管理の強化に注力しております。しかしながら、急速な業務展開に伴い、リスクを特定・管理するための方針及び手続が、必ずしも有効に機能するとは限りません。また、当行及び当グループのリスク管理手法は、過去の市場動向に基づいている部分があることから、将来発生するリスクを正確に予測できるとは限りません。当行及び当グループのリスク管理の方針及び手続が有効に機能しない場合、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 米国国務省によりテロ支援国家と指定された国に所在する者との取引に関するリスク

米国法上、米国人は、米国国務省によりテロ支援国家と指定された国（イラン、スーダン、シリア。以下、「指定国」という。）と事業を行うことが一般的に禁止されており、当行及び当グループは、関係する米国法を遵守する態勢を整備しております。但し、米国外の拠点において、関係法令の遵守を前提に、顧客による輸出入取引に伴う貿易金融やコルレス口座の維持等、指定国に関連する業務を限定的に行っております。指定国に関係するこれらの業務は、当行及び当グループ全体の事業、業績及び財務状態に比し小規模であり、また、関係する日本及び米国の法令を遵守する態勢を整備しております。

指定国が関与する取引に關わる規制は今後強化もしくは改定されていく可能性があり、当行及び当グループの法令遵守態勢が米国における規制に十分対応できていないと米国政府に判断された場合には、当行及び当グループの業務運営に悪影響を及ぼすような、米国政府による何らかの規制上の措置の対象となる可能性があります。また、顧客や投資家を失う、ないしは当行及び当グループのレピュテーションが毀損することで、当行及び当グループの事業又は株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

3. 信託業務に関するリスク

① 信託業務における損失発生による悪影響

当行は、信託商品のうち一部の合同運用指定金銭信託等について元本補てん契約を結んでおります。これらの元本補てん契約のある信託商品につきましては、元本の損失発生を避けるべく慎重な運用を行うとともに、厳格なリスク管理体制を構築しております。

しかしながら貸倒れ又は投資損失等の結果、元本補てん契約のある信託勘定において元本に損失が生じた場合、当行は補てんのための支払いをする必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、元本補てん契約のない信託勘定において、受託者の過失等により損失等が生じた場合、当行は損失補てんを行う必要があり、当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. 金融諸環境等に関するリスク

① 経済状況の悪化や金融市场の混乱による悪影響

当行及び当グループは、日本に主たる基盤を置く総合金融サービスグループとして、国内の各地域において事業を行っております。また、米国や欧州、アジアなどの海外諸国においても事業を行っております。日本やこれらの国、地域における経済状況が悪化した場合、あるいは、金融市场の混乱等が生じた場合には、当行及び当グループの事業の低迷や資産内容の悪化等が生じる可能性があります。今後、経済状況の悪化や金融市场の混乱が生じた場合には、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 法令諸規制の改正等による悪影響

当行及び当グループは、国内において事業活動を行う上で、会社法、独占禁止法や会計基準等、会社経営に係る一般的な法令諸規制や、自己資本比率規制を含む銀行法、金融商品取引法、信託法、信託業法等の金融関連法令諸規制の適用を受けております。また、海外での事業活動については、それぞれの国や地域の法令諸規制の適用も受けております。

これらの法令諸規制は将来において新設・変更・廃止される可能性があり、その内容によっては、商品・サービスの提供が制限される等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 金融業界の競争激化による悪影響

銀行・信託・証券等の金融業に関して、日本では、参入規制の緩和や業務範囲の拡大などの規制緩和が行われております。こうした規制緩和は、事業機会の拡大等を通じて当行及び当グループの経営にも好影響を及ぼす一方、他の大手金融機関、外資系金融機関、ノンバンク、ゆうちょ銀行等による新規参入や業務拡大等により、競争が激化する可能性があります。当行及び当グループが、競争に十分対応することができない場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、競争激化等に伴い、金融業界において金融機関の再編が進み、当行及び当グループの競争力や株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 災害等の発生による悪影響

当行及び当グループは、国内外において店舗、事務所や電算センター等の施設等を保有しておりますが、このような施設等は常に地震や台風等の災害や犯罪等の発生による被害を受ける可能性があります。また、新型インフルエンザ等感染症の流行により、当行及び当グループの業務運営に支障が生じる可能性があります。当行及び当グループは、各種緊急事態を想定したコンティンジェンシープランを策定し、バックアップオフィスの構築等、緊急時における体制整備を行っておりますが、被害の程度によっては、当行及び当グループの業務の一部が停止する等、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、平成23年3月に発生した東日本大震災のような大規模な災害に起因して、景気の悪化、多数の企業の経営状態の悪化、株価の下落等が生じる可能性があります。その結果、当行及び当グループの不良債権及び与信関係費用が増加したり、保有株式や金融商品等において売却損や評価損が生じること等により、当行及び当グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 風説・風評の発生による悪影響

当行及び当グループの事業は預金者等のお客さまや市場関係者からの信用に大きく依存しております。そのため、当行及び当グループや金融業界等に対する風説・風評が、マスコミ報道・市場関係者への情報伝播・インターネット上の掲示板への書き込み等により発生・拡散した場合には、お客さまや市場関係者が当行及び当グループについて事実と異なる理解・認識をされる可能性があります。当行及び当グループは、こうした風説・風評の早期発見に努めるとともに、その影響度・拡散度等の観点から適時かつ適切に対応することで、影響の極小化を図るよう努めておりますが、悪質な風説・風評が拡散した場合には、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況、ないしは株式会社みずほフィナンシャルグループの株価に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

6 【研究開発活動】

該当ありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成26年度における当行及び連結子会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況は以下のとおりと分析しております。なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 業績の状況

(財政状態及び経営成績の分析)

(1) 総論

みずほフィナンシャルグループの収益状況は、連結経常利益が前連結会計年度比232億円増加して1兆108億円となり、連結当期純利益は同764億円減少して6,119億円となりました。当行及び連結子会社につきましては以下のとおりです。

[収益状況]

連結経常収益は、前連結会計年度に計上した偶発損失引当金戻入益が剥落した一方国債等債券売却益の増加等により、前連結会計年度比6億円増加し2,308億円となりました。

連結経常費用は、営業経費の増加等により、前連結会計年度比33億円増加し1,584億円となりました。

この結果、連結経常利益は前連結会計年度比27億円減少し723億円となりました。連結当期純利益は前連結会計年度比43億円増加し585億円となりました。

[金利・非金利収支の状況]

① 金利収支の状況

資金利益は、前連結会計年度比6億円減少し394億円となりました。

② 非金利収支の状況

信託報酬は、前連結会計年度比5億円増加し519億円となりました。役務取引等利益は、前連結会計年度比77億円増加し565億円となりました。

(2) 経営成績の分析

[損益の状況]

前連結会計年度及び当連結会計年度における損益状況は以下のとおりです。

(図表1)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	比較	
			金額(億円)	金額(億円)
連結粗利益 ①	1,483	1,620		137
資金利益	401	394		△6
信託報酬	514	519		5
うち信託勘定与信関係費用 ①'	—	—		—
役務取引等利益	488	565		77
特定取引利益	22	24		2
その他業務利益	55	115		59
営業経費 ②	△944	△985		△41
人件費	△492	△511		△19
物件費	△427	△444		△17
税金	△24	△29		△4
不良債権処理額 (含:一般貸倒引当金純繰入額) ③	△3	△0		2
貸倒引当金戻入益等 ④	170	61		△108
株式等関係損益 ⑤	86	72		△13
持分法による投資損益 ⑥	6	0		△6
その他 ⑦	△47	△45		2
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦) ⑧	750	723		△27
特別損益 ⑨	△25	△2		23
税金等調整前当期純利益 (⑧+⑨) ⑩	724	721		△3
税金関係費用 ⑪	△175	△126		49
少数株主損益調整前当期純利益 (⑩+⑪) ⑫	549	594		45
少数株主損益 ⑬	△7	△9		△1
当期純利益 (⑫+⑬) ⑭	541	585		43
包括利益 ⑮	604	1,449		845
与信関係費用 (①'+③+④) ⑯	166	60		△105

(注) 費用項目は△表記しております。

① 連結粗利益

連結粗利益は前連結会計年度比137億円増加し1,620億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、前連結会計年度比6億円減少し394億円となりました。

(信託報酬)

信託報酬は、前連結会計年度比5億円増加し519億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前連結会計年度比77億円増加し565億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、前連結会計年度比2億円増加し24億円となりました。その他業務利益は、前連結会計年度比59億円増加し115億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、前連結会計年度比41億円増加し985億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

与信関係費用（含む不良債権処理額及び貸倒引当金戻入益等）は、貸倒引当金戻入益等の減少等により、前連結会計年度比105億円減少し60億円の利益となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等売却益の計上等により、72億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、0億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、45億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は前連結会計年度比27億円減少し723億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、2億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度比3億円減少し721億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、法人税、住民税及び事業税の減少等により、前連結会計年度比49億円減少し126億円となりました。

⑫ 少数株主損益調整前当期純利益

以上の結果、少数株主損益調整前当期純利益は、前連結会計年度比45億円増加し594億円となりました。

⑬ 少数株主損益

少数株主損益は、9億円の利益（当期純利益の減算）となりました。

⑭ 当期純利益 (⑮包括利益)

以上の結果、当期純利益は前連結会計年度比43億円増加し585億円となりました。また、包括利益は、前連結会計年度比845億円増加し1,449億円となりました。

—参考—

(図表2) 損益状況(単体)

	前事業年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	
業務粗利益	1,227	1,342	115
資金利益	400	392	△7
信託報酬	514	519	5
うち信託勘定与信関係費用	—	—	—
役務取引等利益	236	291	55
特定取引利益	22	24	2
その他業務利益	53	113	60
経費(除:臨時処理分)	△731	△746	△14
実質業務純益(除:信託勘定与信関係費用)	496	596	100
臨時損益	210	84	△125
うち不良債権処理額			
(含:信託勘定与信関係費用)	△3	△0	3
うち貸倒引当金戻入益等	169	58	△111
うち株式等関係損益	86	72	△13
経常利益	706	681	△24
特別損益	△25	△2	23
当期純利益	522	572	49
与信関係費用	166	58	△107

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

(図表3) セグメントごとの業務粗利益及び業務純益の金額に関する情報

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)		比較	
	金額（億円）		金額（億円）		金額（億円）	
	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益	業務粗利益	業務純益
報告セグメント（当行） 計	1,227	496	1,342	596	115	100
個人部門	203	—	211	—	8	—
法人部門	832	—	884	—	52	—
市場部門・その他	192	—	246	—	54	—
その他	255	48	277	41	22	△6
合計	1,483	544	1,620	638	137	93

(注) 1. 業務粗利益は、信託勘定償却前の計数であり、業務純益は、信託勘定償却前及び一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

2. 各報告セグメント（個人部門、法人部門及び市場部門・その他）に係る業務純益は算出しておりません。

(3) 財政状態の分析

前連結会計年度及び当連結会計年度における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表4)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当連結会計年度 (平成27年3月31日)		比較	
	金額（億円）		金額（億円）		金額（億円）	
資産の部			66,508	69,107	2,599	
うち有価証券			18,228	18,814	585	
うち貸出金			31,286	30,610	△675	
負債の部			61,887	63,304	1,417	
うち預金			23,018	27,704	4,685	
うち譲渡性預金			9,550	5,756	△3,794	
純資産の部			4,620	5,803	1,182	
株主資本合計			4,049	4,367	318	
その他の包括利益累計額合計			534	1,386	852	
少数株主持分			37	48	11	

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
有価証券	18,228	18,814	585
国債	9,468	9,092	△375
地方債	38	37	△1
社債	658	651	△7
株式	2,240	2,844	604
その他の証券	5,821	6,187	365

有価証券は、国債が減少した一方、株式及びその他の証券が増加したこと等により、前連結会計年度末比585億円増加し、1兆8,814億円となりました。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	31,286	30,610	△675

(単体)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
貸出金	31,378	30,684	△694
中小企業等貸出金 *	13,780	12,471	△1,308
うち消費者ローン	1,626	1,403	△222

* 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

貸出金は3兆610億円と、前連結会計年度末比675億円減少しております。

また、当行単体の貸出金残高は3兆684億円と、前事業年度末比694億円減少しております。

当行単体の中小企業等貸出金残高は、前事業年度末比1,308億円減少し1兆2,471億円、うち消費者ローンは同222億円減少し、1,403億円となっております。

貸出金のうち連結ベースのリスク管理債権額（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）は以下のとおりです。

(図表7)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
破綻先債権	1	0	△0
延滞債権	192	123	△68
3カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	75	96	21
合計	268	220	△48
貸出金*	31,461	30,771	△690
* 銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算			
貸出金に対する割合（%）	0.85	0.71	△0.13

当連結会計年度末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の減少を主因に前連結会計年度末比48億円減少し、220億円となりました。

貸出金に対するリスク管理債権の割合は、0.71%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、後段(4)で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金	23,018	27,704	4,685
譲渡性預金	9,550	5,756	△3,794

(単体)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額（億円）	金額（億円）	金額（億円）
預金（国内）	21,546	26,239	4,693
個人	12,267	11,471	△796
一般法人	7,918	10,857	2,938
金融機関・政府公金	1,360	3,911	2,550

* 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

預金は、定期預金が増加したこと等により、前連結会計年度末比4,685億円増加し2兆7,704億円となりました。また、譲渡性預金は、前連結会計年度末比3,794億円減少し5,756億円となりました。

なお、当行単体の預金者別預金残高は、個人が前事業年度末比796億円の減少、一般法人が同2,938億円の増加、金融機関・政府公金が同2,550億円の増加となっております。

[純資産の部]
(図表9)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
純資産の部合計	4,620	5,803	1,182
株主資本合計	4,049	4,367	318
資本金	2,473	2,473	—
資本剰余金	155	155	—
利益剰余金	1,420	1,739	318
その他の包括利益累計額合計	534	1,386	852
その他有価証券評価差額金	678	1,363	685
繰延ヘッジ損益	△43	△16	26
為替換算調整勘定	2	21	19
退職給付に係る調整累計額	△103	18	121
少数株主持分	37	48	11

当連結会計年度末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,182億円増加し5,803億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

利益剰余金は、当期純利益の計上等により、前連結会計年度末比318億円増加し1,739億円となりました。

その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末比685億円増加し1,363億円となりました。

(4) 不良債権に関する分析（単体）

① 残高に関する分析

金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算）

(図表10)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	17	11	△5
危険債権	173	110	△62
要管理債権	58	81	23
小計（要管理債権以下）(A)	249	204	△44
正常債権	32,360	31,410	△949
合計	32,609	31,614	△994
(A) / (B)	0.76%	0.64%	△0.11%

当事業年度末の不良債権残高（要管理債権以下(A)）は、危険債権の減少を主因に、前事業年度末比44億円減少し、204億円となりました。

不良債権比率((A)/(B))は、0.64%となっております。

② 保全に関する分析

前事業年度及び当事業年度における金融再生法開示債権（銀行勘定及び元本補てん契約のある信託勘定合算、要管理債権以下）の保全及び引当は、以下のとおりであります。

(図表11)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 (A) うち担保・保証等 (B) うち引当金 (C)	17 17 0	11 11 0	△5 △5 △0
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	100.0%	100.0%	—
保全率 ((B) + (C)) / (A)	100.0%	100.0%	—
危険債権 (A) うち担保・保証等 (B) うち引当金 (C)	173 125 41	110 91 12	△62 △33 △28
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	86.7%	67.8%	△18.9%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	96.3%	94.4%	△1.8%
要管理債権 (A) うち担保・保証等 (B) うち引当金 (C)	58 15 8	81 12 26	23 △2 17
信用部分に対する引当率 (C) / ((A) - (B))	20.7%	37.8%	17.0%
保全率 ((B) + (C)) / (A)	41.2%	47.2%	6.0%

破産更生債権及びこれらに準ずる債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額全額を個別貸倒引当金として計上、ないしは直接償却を実施しております。その結果、信用部分に対する引当率、保全率ともに100%となっております。

危険債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証等による回収見込額を控除した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して算定した金額を個別貸倒引当金等として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は18.9ポイント低下し67.8%に、保全率も1.8ポイント低下し94.4%となっております。

要管理債権については、債権額に、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率を乗じた金額を一般貸倒引当金として計上しております。なお、与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、キャッシュ・フロー見積法(DCF法)を適用しております。以上の結果、信用部分に対する引当率は17.0ポイント上昇し37.8%に、保全率も6.0ポイント上昇し47.2%となっております。

上記債権以外の債権に対する引当率は以下の通りであります。

(図表12)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)	比較
要管理先債権以外の要注意債権	4.07%	1.50%	△2.56%
正常先債権	0.07%	0.07%	△0.00%

(5) 自己資本比率に関する分析

(図表13) 連結自己資本比率（国際統一基準）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）
連結総自己資本比率 (④/⑦) ①	17.80%	19.21%	1.41%
連結Tier 1 比率 (⑤/⑦) ②	14.76%	16.68%	1.92%
連結普通株式等Tier 1 比率 (⑥/⑦) ③	14.76%	16.67%	1.91%
連結における総自己資本の額 ④	4,566	5,116	549
連結におけるTier 1 資本の額 ⑤	3,787	4,444	656
連結における普通株式等Tier 1 資本の額 ⑥	3,787	4,441	653
リスク・アセットの額 ⑦	25,646	26,634	987
連結総所要自己資本額 ⑧	2,051	2,130	78

総自己資本の額は、連結当期純利益の計上による利益剰余金の増加等により、前連結会計年度末比549億円増加し、5,116億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比987億円増加し、2兆6,634億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比1.41ポイント上昇し、19.21%となりました。

2. キャッシュ・フローの状況

前連結会計年度及び当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表14)

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)	比較
		金額（億円）	金額（億円）
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,266	4,584	△3,681
投資活動によるキャッシュ・フロー	580	829	248
財務活動によるキャッシュ・フロー	△298	△464	△165

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により4,584億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得、売却及び償還等の結果829億円の収入となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払い及び劣後特約付社債の償還等により464億円の支出となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末比4,993億円増加し1兆4,463億円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

京都、新宿、阿倍野橋の各支店の店舗移転工事、ダイレクトバンキングセンターのフロア増床工事、本店内でのフロア移転工事等のほか、経年劣化に伴う設備更新を実施しました。

その結果、当連結会計年度の設備投資額は、約24億円となりました。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

(1) みずほ信託銀行

平成27年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
当行	—	本店ほか28拠点	東京地区	店舗・事務所	16.72	68	3,298	2,433	5,801	2,402
		横浜支店ほか14拠点	関東地区(除く東京地区)	店舗・事務所	2,309.83	1,623	1,280	265	3,169	236
		札幌支店	北海道地区	店舗	—	—	152	25	177	33
		仙台支店	東北地区	店舗	—	—	109	21	130	32
		新潟支店ほか1店	北陸・甲信越地区	店舗	538.75	346	697	70	1,114	49
		名古屋支店ほか1店	東海地区	店舗	—	—	159	40	199	67
		大阪支店ほか3店	大阪地区	店舗	—	—	702	144	846	163
		神戸支店ほか1店	近畿地区(除く大阪地区)	店舗	—	—	154	44	199	56
		大阪支店高松営業部	四国地区	店舗	—	—	9	3	13	5
		広島支店ほか1店	中国地区	店舗	—	—	153	46	199	46
		福岡支店ほか2店	九州・沖縄地区	店舗	—	—	89	36	125	63
		川崎ハイツほか19ヶ所	関東地区ほか	寮・社宅・厚生施設	23,823.37	9,208	3,734	4	12,947	0

(2) その他(連結子会社)

平成27年3月31日現在

	会社名	店舗名	所在地	設備の内容	土地		建物	動産等	合計	従業員数(人)
					面積(m ²)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	
国内連結子会社	みずほ信不動産販売株式会社ほか6社	本社ほか	東京地区ほか	店舗・事務所	4,052.00	1,022	1,246	1,489	3,760	1,272
海外連結子会社	Mizuho Trust & Banking Co. (USA)ほか1社	本社	北米ほか	事務所	—	—	330	187	517	260

(注) 1. 当行の主要な設備はすべて個人・法人・市場その他のセグメントに属しております。

2. 年間賃借料は建物を含め8,197百万円(税抜)であります。

3. 動産等には、リース資産を含めて記載しております。

そのうち動産は、事務機械2,545百万円、その他2,270百万円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却の計画はありません。

また、売却の計画は次のとおりであります。

(1) 売却

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	土地		建物	売却の 予定時期
					面積 (m ²)	帳簿価額 (百万円)		
当行	旧京都支店	京都市下京区四条通高倉 東入立売中之町8 3番1	土地・ 建物	旧店舗	749.83	1,343	100	平成27年 4月21日

第4【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,699,086,424
第一種優先株式	155,717,123
第三種優先株式	800,000,000
第四種優先株式	400,000,000
第五種優先株式	400,000,000
第六種優先株式	400,000,000
計	15,854,803,547

(注) 当行定款には「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定めております。

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月24日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	7,914,784,269	同左	—	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当行に おける標準となる株式 (注) 1.
第一回第一種 優先株式 (注) 2.	155,717,123	同左	—	(注) 1. (注) 3. (注) 4.
第二回第三種 優先株式 (注) 2.	800,000,000	同左	—	(注) 1. (注) 5. (注) 6.
計	8,870,501,392	同左	—	—

(注) 1. 当行の株式は、定款において単元株式数の定めは無く、全部の種類の株式のいずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を要する旨を定めております。

2. 第一回第一種優先株式および第二回第三種優先株式は、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第8項に規定する行使価額修正条項付新株予約権付社債券等であります。

3. 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第一回第一種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第一回第一種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成12年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

- (ハ) 取得比率の上限
6.098
- (2) 第一回第一種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
- (3) 当行の株券の売買に関する事項についての第一回第一種優先株式の所有者との間の取決めの内容
上記の事項に関する取決めはありません。
4. 第一回第一種優先株式の内容は次のとおりであります。
- 本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。なお、下記(4)「議決権条項」は、平成27年6月3日付臨時株主総会決議に基づく変更後の内容を記載しております。
- (1) 優先配当金
(イ) 優先配当金
毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年6円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。
- (ロ) 非累積条項
ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
- (ハ) 非参加条項
優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。
- (二) 優先中間配当金
中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき3円25銭の優先中間配当金を支払う。
- (2) 残余財産の分配
残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき500円を支払う。優先株主に対しては、上記500円のほか残余財産の分配は行わない。
- (3) 取得請求権
(イ) 取得請求期間
平成11年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。
- (ロ) 当初取得比率
当行が本優先株式を取得するのと引換えに、1株につき当初取得比率4.464により普通株式を交付することを請求できる。
- (ハ) 取得比率の修正
当初取得比率は、平成12年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。
- $$\text{修正後取得比率} = \frac{500\text{円}}{\text{時価}}$$
- ただし、上記計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回る場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また、修正後取得比率が6.098（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回る場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。
- 上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。
- なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は下記(ニ)に準じて調整される。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率を次に定める算式により調整する（以下「調整後取得比率」という。）。

ただし、算出された比率が、上限取得比率を上回る場合には、上限取得比率をもって調整後取得比率とする。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率} \times \frac{\text{既発行の普通株式数} + \text{新規発行の普通株式数}}{\text{新規発行の普通株式数} \times \frac{1\text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{時価}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない（ただし、事業年度終了後定期株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合は除く。）、または議案が否決された場合には、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

5. 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質等

(1) 第二回第三種優先株式の行使価額修正条項付新株予約権付社債券等としての特質は次のとおりであります。

(イ) 普通株式の株価の下落により、第二回第三種優先株式の取得比率が上方に修正される旨の条項があり、かかる条項に従い修正がなされた場合には、同優先株式の取得請求権の行使により交付されることがとなる普通株式の数が増加することがある。

(ロ) 取得比率の修正の基準および頻度

i) 修正の基準

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、取得比率修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

ii) 修正の頻度

1年に1度（平成15年7月1日以降平成30年7月1日までの毎年7月1日）

(ハ) 取得比率の上限

3.311

(2) 第二回第三種優先株式にかかる取得請求権の行使に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

(3) 当行の株券の売買に関する事項についての第二回第三種優先株式の所有者との間の取決めの内容

上記の事項に関する取決めはありません。

6. 第二回第三種優先株式の内容は次のとおりであります。

本優先株式の議決権については、下記(4)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。なお、下記(4)「議決権条項」は、平成27年6月3日付臨時株主総会決議に基づく変更後の内容を記載しております。

(1) 優先配当金

(イ) 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき年1円50銭の優先配当金を支払う。ただし、当該事業年度において優先中間配当金を支払ったときは、当該優先中間配当金を控除した金額とする。

(ロ) 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対し優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

(ハ) 非参加条項

優先株主に対し優先配当金を超えて剰余金の配当は行わない。

(ニ) 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき75銭の優先中間配当金を支払う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配をするときは、優先株主に対し、普通株主に先立ち、本優先株式1株につき150円を支払う。優先株主に対しては、上記150円のほか残余財産の分配は行わない。

(3) 取得請求権

(イ) 取得請求期間

平成14年7月1日から平成31年1月31日までとする。ただし、株主総会において権利行使すべき株主を確定するための基準日の翌日から当該基準日の対象となる株主総会終結の日までの期間を除く。

(ロ) 当初取得比率

当初取得比率は、下記算式により算出される。

$$\text{当初取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価} \times 1.025}$$

ただし、当初取得比率の上限を6.098とする。

上記算式で使用する時価は、平成14年7月1日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

(ハ) 取得比率の修正

当初取得比率は、平成15年7月1日以降平成30年7月1日まで毎年7月1日（以下「修正日」という。）に、下記算式により算出される取得比率（以下「修正後取得比率」という。）に修正される。

$$\text{修正後取得比率} = \frac{150\text{円}}{\text{時価}}$$

上記算式で使用する時価は、各修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当行の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）とする。

なお、上記45取引日の間に、下記(ニ)に定める取得比率の調整事由が生じた場合には、上記算式で使用する時価は下記(ニ)に準じて調整される。

上記にかかわらず、上記算式による計算の結果、修正後取得比率が当該修正日の前日現在有効な取得比率を下回ることとなる場合には、修正前取得比率をもって修正後取得比率とし、また修正後取得比率が上記計算の時価を当初取得比率を算出した時に用いた時価の75%に相当する額を用いた比率（ただし、下記(ニ)に準じて調整される。以下「上限取得比率」という。）を上回ることとなる場合には、上限取得比率をもって修正後取得比率とする。

(二) 取得比率の調整

今後当行が時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合や、株式分割により普通株式を発行する場合その他一定の事情が生じた場合には、取得比率（上限取得比率を含む。）を次に定める算式により調整する。

$$\text{調整後取得比率} = \frac{\text{調整前取得比率}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{新規発行の普通株式数} \times \text{新規発行の1株当たりの普通株式数} \times \text{払込金額}}{\text{既発行の普通株式数} + \frac{\text{払込金額}}{\text{時価}}}}$$

(ホ) 取得と引換えに交付すべき普通株式数

取得した本優先株式と引換えに、当行は次の算式により計算される普通株式を交付する。

取得と引換えに交付すべき普通株式数＝優先株主が取得請求のため提出した本優先株式数×取得比率

(4) 議決権条項

優先株主は、定款の規定により議決権を有する場合を除き、株主総会において議決権を有しない。

優先配当金の議案が株主総会に提出されない（ただし、事業年度終了後定期株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合は除く。）、または議案が否決された場合には、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までは議決権を有する。

(5) 株式の併合または分割、株式無償割当て、募集株式等の割当てを受ける権利等

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、本優先株式について株式の併合または分割は行わず、また優先株主には株式無償割当てを行わない。当行は優先株主に対しては募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与える、新株予約権の無償割当ては行わない。

(6) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金および残余財産の支払順位は同順位とする。

(7) 会社法第322条第2項に規定する定款の定め

設けておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当ありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

第一回第一種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第145期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	155,717,123
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	949,563,016
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	(注)
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基き、第一回第一種優先株式数に対して取得比率6.098で算出された普通株式数を交付しています。

第二回第三種優先株式

	第4四半期会計期間 (平成27年1月1日から 平成27年3月31日まで)	第145期 (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
当該期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る交付株式数(株)	—	—
当該期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	—	—
当該期間の権利行使に係る資金調達額(百万円)	—	—
当該期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(株)	—	800,000,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	—	1,938,400,000
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	—	(注)
当該期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(百万円)	—	—

(注) 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基き、第二回第三種優先株式数に対して取得比率2.423で算出された普通株式数を交付しています。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注) 1.	普通株式 846 優先株式 —	普通株式 5,026,216 優先株式 955,717	43	247,303	43	15,439
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日 (注) 2. ～ (注) 4.	普通株式 2,888,568 優先株式 —	普通株式 7,914,784 優先株式 955,717	66	247,369	66	15,505

- (注) 1. 平成22年4月1日から平成23年3月31日までに、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が846,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ43,343千円づつ増加しております。
2. 平成23年4月1日から平成24年3月31日までに、新株予約権の行使により、普通株式の発行済株式総数が1,518,000株、資本金および資本準備金がそれぞれ66,012千円づつ増加しております。
3. 平成23年9月1日付で普通株式913,576株を消却し、普通株式の発行済株式総数が913,576株減少しております。
4. 平成24年2月23日付で優先株主からの取得請求に基づき、第一回第一種および第二回第三種の各種優先株式全株合計955,717,123株を取得し、それと引換えに普通株式2,887,963,016株を交付しております。これにより、普通株式の発行済株式総数は2,887,963,016株増加しております。

(6) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
—	—	—	—	1	—	—	1	
所有株式数 (株)	—	—	—	7,914,784,269	—	—	—	7,914,784,269
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	100.00	—	—	—	100.00

② 第一回第一種優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
—	—	—	—	—	—	—	1	
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	155,717,123	155,717,123
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 自己株式155,717,123株を、「個人その他」に記載しております。

③ 第二回第三種優先株式

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況							単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計
株主数 (人)					個人以外	個人		
—	—	—	—	—	—	—	1	
所有株式数 (株)	—	—	—	—	—	—	800,000,000	800,000,000
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	—	—	—	100.00	100.00

(注) 自己株式800,000,000株を、「個人その他」に記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	89.22
計	—	7,914,784,269	89.22

(注) 当行は、自己株式として第一回第一種優先株式155,717,123株および第二回第三種優先株式800,000,000株の計955,717,123株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合10.77%）を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は以下のとおりであります。

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する 所有議決権数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	7,914,784,269	100.00
計	—	7,914,784,269	100.00

(8) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 955,717,123	—	優先株式の内容は、「1 株式等の状況」の「(1) 株式の総数等」の「② 発行済株式」の注記に記載されております。(注) 1.
第一回第一種優先株式	155,717,123	—	
第二回第三種優先株式	800,000,000	—	
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,914,784,269	7,914,784,269	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式(注) 1.
単元未満株式	—	—	(注) 2.
発行済株式総数	8,870,501,392	—	—
総株主の議決権	—	7,914,784,269	—

(注) 1. 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

2. 上記の各種類の株式について、単元株式数の定めはありません。

②【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 「① 発行済株式」の議決権制限株式および完全議決権株式の区分としての自己株式等について該当事項はありません。このほか無議決権株式の区分において、各種優先株式955,717,123株を自己株式として所有しています。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当ありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受けける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	955,717,123	—	955,717,123	—

(注) 上記の保有自己株式数はいずれも、第一回第一種優先株式155,717,123株、第二回第三種優先株式800,000,000株を合計したものであります。

3 【配当政策】

当行は、信託銀行としての公共性を十分に認識し、財務の健全性を確保する観点から内部留保の充実に意を用いつつ、業績等を勘案の上、株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

こうした方針のもと、当事業年度の普通株式の配当金につきましては、期末配当として年1回、1株につき3円70銭（年間）といたしました。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および将来の事業発展のための原資として活用して参ります。

なお、平成27年6月3日付臨時株主総会決議に基づく当行定款の一部変更前におきましては、当行は期末配当の決定機関は株主総会としておりましたが、当該定款の一部変更に伴い、剩余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定めることとしております。

また、当行定款第54条に「当会社の配当金の基準日は、毎年3月31日および毎年9月30日とする（本定款において、毎年9月30日を基準日として行う剩余金の配当を中間配当という。）」旨規定しております。

(注) 当事業年度に係る剩余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年6月3日 臨時株主総会	普通株式	29,284	3.70

また、当行は銀行法第18条の定めにより剩余金の配当に制限を受けております。剩余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剩余金の配当により減少する剩余金の額に5分の1を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式（注）1.

回次	第141期	第142期（注）2.	第143期（注）2.	第144期（注）2.	第145期（注）2.
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	100	76	—	—	—
最低（円）	57	59	—	—	—

（注）1. 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 普通株式は平成23年8月29日付で上場廃止となっております。

② 第一回第一種優先株式、第二回第三種優先株式

当株式は、金融商品取引所に上場されておりません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

当行株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

男性13名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	—	中野 武夫	昭和31年6月28日生	平成19年4月	株式会社みずほ銀行 執行役員小舟町支店長	平成27年 6月から 1年	—
				平成21年4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務執行役員リスク管理グ ループ長兼コンプライアン ス統括グループ長兼財務・ 主計グループ担当		
				平成22年4月	同 常務執行役員財務・主計グ ループ長		
				平成22年4月	株式会社みずほフィナンシャル ストラテジー 取締役社長（平成24年4月 まで）		
				平成22年6月	株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務取締役財務・主計グ ループ長		
				平成23年4月	同 常務取締役財務・主計グ ループ長兼IT・システム・ 事務グループ担当		
				平成24年4月	同 取締役（平成24年6月ま で）		
				平成24年4月	株式会社みずほ銀行 副頭取執行役員内部監査部 門長		
				平成24年4月	同 取締役副頭取内部監査部門 長		
				平成25年4月	みずほ信託銀行株式会社 取締役社長（現職）		
取締役副社長 (代表取締役)	人事グ ループ 長兼内 部監査 部門長	大井 直	昭和30年7月2日生	平成20年4月	みずほ信託銀行株式会社 執行役員IT・システム統括 部長	平成27 年6月 から 1年	—
				平成21年4月	同 常務執行役員IT・システム 統括部長		
				平成21年10月	同 常務執行役員		
				平成23年6月	同 常務取締役兼常務執行役員		
				平成24年4月	同 常務取締役兼常務執行役員 企画・財務・主計グループ 長兼人事グループ長兼秘書 室担当役員		
				平成26年4月	株式会社みずほフィナンシャル グループ 常務執行役員人事グループ 副担当役員（現職）		
					みずほ信託銀行株式会社 取締役副社長兼副社長執行 役員人事グループ長兼内部 監査部門長（現職）		

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常務取締役	リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員	門 口 真 人	昭和35年3月1日生	平成20年4月 平成21年4月 平成21年7月 平成22年2月 平成24年4月 平成26年4月 平成27年4月	みずほ信託銀行株式会社 本店営業第一部長 同 執行役員本店営業第一部長 同 執行役員 同 執行役員業務監査部長 同 常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員コンプライアンス統括グループ副担当役員 みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員コンプライアンス統括グループ長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ副担当役員兼コンプライアンス統括グループ副担当役員（現職） みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員リスク管理グループ長兼コンプライアンス統括グループ長兼審査部担当役員（現職）	平成27年6月から1年	-
常務取締役	企画・財務・主計グループ長兼IT・システムグループ長兼事務グループ長兼秘書室担当役員	澤 和 久	昭和35年8月14日生	平成21年4月 平成23年4月 平成26年4月	みずほ信託銀行株式会社 事務統括部長 同 執行役員経営企画部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員企画グループ副担当役員兼財務・主計グループ副担当役員兼IT・システムグループ副担当役員兼事務グループ副担当役員（現職） みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員企画・財務・主計グループ長兼IT・システムグループ長兼事務グループ長兼秘書室担当役員（現職）	平成27年6月から1年	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	一	初 澤 剛	昭和34年11月16日生	平成20年 4月 平成23年 4月 平成24年 4月 平成26年 4月 平成27年 4月	株式会社みずほコーポレート銀行 ディストリビューション部長 みずほ信託銀行株式会社 信託総合営業第二部長 同 執行役員信託総合営業第二部長 株式会社みずほフィナンシャルグループ 常務執行役員リスク管理グループ副担当役員 みずほ信託銀行株式会社 常務取締役兼常務執行役員 リスク管理グループ長兼審査部担当役員 みずほ信託銀行株式会社 取締役(現職)	平成27年 6月 から 1年	—
取締役	一	佐 藤 康 博	昭和27年 4月15日生	平成15年 3月 平成16年 4月 平成18年 3月 平成19年 4月 平成21年 4月 平成21年 6月 平成23年 6月 平成25年 7月 平成26年 4月 平成26年 6月	株式会社みずほコーポレート銀行 執行役員インターナショナルバンキングユニットシニアコーポレートオフィサー 同 常務執行役員営業担当役員 同 常務取締役コーポレートバンキングユニット統括役員 同 取締役副頭取内部監査統括役員 同 取締役頭取(平成25年7月まで) 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役 株式会社みずほ銀行 取締役 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役社長(グループCEO)(平成26年6月まで) 株式会社みずほ銀行 取締役頭取(注2) 同 取締役(現職) みずほ信託銀行株式会社 取締役(現職) みずほ証券株式会社 取締役(現職) 株式会社みずほフィナンシャルグループ 取締役兼執行役社長(グループCEO)(現職)	平成27年 6月 から 1年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	一	佐 竹 正 幸	昭和23年5月16日生	昭和46年4月 昭和60年5月 平成22年4月 平成27年4月	監査法人中央会計事務所入所 同法人 代表社員（平成18年9月まで） 佐竹公認会計士事務所 所長 (現職) みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職）	平成27 年4月 から1 年 (注 1)	—
取締役	一	小 野 傑	昭和28年6月1日生	昭和53年4月 昭和58年6月 昭和59年2月 昭和60年7月 平成16年1月 平成26年1月	東京弁護士会登録 ニューヨーク州弁護士資格取得 西村眞田法律事務所（現 西村あさひ法律事務所）入所 同 事務所パートナー 同 事務所代表パートナー（現職） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職） みずほ証券株式会社 取締役（現職）	平成27 年6月 から1 年	—
取締役	一	小 川 英 治	昭和32年5月24日生	昭和61年4月 昭和61年9月 昭和63年4月 平成3年4月 平成4年4月 平成11年4月 平成21年1月 平成23年1月 平成26年4月	一橋大学商学部助手（昭和63年3月まで） ハーバード大学経済学部客員研究員（昭和63年3月まで） 一橋大学商学部専任講師 同 助教授（平成11年3月まで） カリフォルニア大学バークレイ校経済学部客員研究員（平成5年3月まで） 一橋大学大学院商学研究科教授（現職） 同 研究科長（平成22年12月まで） 一橋大学理事・副学長（平成26年11月まで） みずほ信託銀行株式会社 取締役（現職）	平成27 年6月 から1 年	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
常勤監査役	一	竹田 徹	昭和34年11月23日生	平成20年10月 平成24年4月 同 常勤監査役（現職）	みずほ信託銀行株式会社 総合リスク管理部長 同 常勤監査役（現職）	平成24年4月から4年 (注3)	一
常勤監査役	一	畠野 敬幸	昭和36年4月16日生	平成21年4月 平成23年7月 平成23年10月 平成26年4月	みずほ信託銀行株式会社 証券企画部付参事役 資産管理サービス信託銀行株式会社出向 総合企画部長 同 信託プロダクツ企画部付審議役 資産管理サービス信託銀行株式会社出向 総合企画部長 同 京都支店長 同 常勤監査役（現職）	平成26年4月から4年 (注4)	一
監査役	一	黒崎 民雄	昭和24年11月28日生	昭和47年4月 平成17年4月 平成17年12月 平成18年4月 平成18年7月 平成24年4月 平成24年6月 平成24年6月	安田生命保険相互会社入社 明治安田生命保険相互会社 執行役員コンプライアンス統括部長 同 常務執行役員法人営業部門長 同 専務執行役員法人営業部門長 同 専務執行役員法人営業部門長 同 常任顧問（平成24年6月まで） みずほ信託銀行株式会社 監査役（現職） トピー工業株式会社 常勤監査役（現職）	平成24年6月から4年	一
監査役	一	中島 隆太	昭和32年11月9日生	昭和55年4月 平成21年7月 平成23年6月 平成25年4月 平成26年9月 平成27年4月 平成27年6月	安田火災海上保険株式会社入社 株式会社損害保険ジャパン 執行役員長野支店長 同 常務執行役員（平成26年9月まで） 日本興亜損害保険株式会社 常務執行役員 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 常務執行役員 同 顧問（現職） みずほ信託銀行株式会社 監査役（現職）	平成27年6月から4年	一
計							一

- (注) 1 平成27年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 2 株式会社みずほ銀行と株式会社みずほコーポレート銀行は、株式会社みずほコーポレート銀行を吸収合併存続会社として平成25年7月1日に合併し、株式会社みずほコーポレート銀行の商号を株式会社みずほ銀行に変更いたしました。
- 3 平成24年4月2日付の臨時株主総会での選任後平成27年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 4 平成26年4月1日付の臨時株主総会での選任後平成29年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
- 5 取締役のうち、佐竹 正幸、小野 傑および小川 英治の3氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 6 監査役のうち、黒崎 民雄および中島 隆太の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。

基本理念（企業活動の根本的考え方）

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、

常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、

幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン（〈みずほ〉のあるべき姿・将来像）

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、
グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

みずほValue（個々の役職員が共有すべき価値観・行動軸）

1. お客さま第一～未来に向けた中長期的なパートナー～
2. 変革への挑戦～先進的な視点と柔軟な発想～
3. チームワーク～多様な個性とグループ総合力～
4. スピード～鋭敏な感性と迅速な対応～
5. 情熱～コミュニケーションと未来を切り拓く力～

『〈みずほ〉の企業理念』のもと、経営の基本方針及びそれに基づく当グループ全体の戦略を株式会社みずほフィナンシャルグループが立案し、グループ各社が一丸となってその戦略を推進することで、様々なステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、企業の持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによって、社会的役割・使命を全うしてまいります。

当行は、社外取締役等の招聘等によりコーポレート・ガバナンスの強化に取り組むとともに、スピード経営の実践に努め、引き続き、透明で効率性の高い企業経営を目指してまいります。

なお、当行は株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、同社の経営管理を受けております。

② 会社の機関内容

当グループは、経営環境の変化に柔軟かつ機動的に適応できる経営形態として選択した持株会社体制の下で、銀行・信託・証券やその他の事業分野にわたるグループ横断的なビジネス戦略推進単位ごとに、持株会社が戦略・施策や業務計画の策定を行うことで、お客さまニーズへの適応力強化を一段と進め、企業価値の極大化に取り組んでおります。

(取締役及び取締役会)

当行の取締役会は、9名の取締役にて構成され、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員の職務の執行の監督を主な役割としております。

当行は、取締役会の監督機能強化のため、コーポレート・ガバナンス等の専門的知見や経験が豊富な社外取締役3名を招聘しております。当該社外取締役は、議案審議等にあたり有用な発言を積極的に行うとともに、経営から独立した立場で必要な助言を適宜行っており、当行取締役会の意思決定機能や経営の監督機能の向上が図れています。

(監査役)

当行は監査役制度を採用しており、監査役4名のうち2名は社外監査役であります。監査役会は、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議又は決議を行っております。

(業務執行)

経営の監督機能と業務執行を分離し、権限と責任を明確化するため、執行役員制度を導入しております。

業務執行においては、社長が、取締役会の決定した基本方針に基づき、当行の業務執行全般を統括しております。

なお、社長の諮問機関として経営会議を設置、必要的都度開催し、取締役会で決議することを要する事項等、業務執行に関する重要な事項を審議しております。また、以下の経営政策委員会を設置、必要的都度開催し、全般的な諸問題について総合的に審議を行っております。

<経営政策委員会>

○ポートフォリオマネジメント委員会

ポートフォリオの運営方針や、その運営方針に基づく具体的施策等に関する審議およびポートフォリオモニタリング等を行っております。

○ALM・マーケットリスク委員会

ALMに係る基本方針やリスク計画、資金運用調達、マーケットリスク管理等に関する審議および実績管理等を行っております。

○IT戦略推進委員会

IT戦略の基本方針や、IT関連投資計画、IT関連投資案件の開発計画、IT関連投資案件のリリース等に関する審議およびIT関連投資案件の進捗管理や投資効果の評価等を行っております。

○新商品委員会

当行の商品戦略や、新商品の開発・販売および新規業務への取組みに関するビジネスプラン、各種リスクおよびコンプライアンスの評価に関する審議等を行っております。

○クレジット委員会

重要な個別与信案件、大口与信先等の年間与信方針、重要な債権管理上の措置に関する審議等を行っております。

○コンプライアンス委員会

外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加し、コンプライアンスや事故処理に関する審議等を行っております。

○反社会的勢力排除委員会

外部の専門家(弁護士1名)が特別委員として参加し、反社会的勢力への対応に関する審議等を行っております。

○オペレーションリスク管理委員会

オペレーションリスク管理の基本方針や、リスク削減のための計画の策定に関する審議およびオペレーションリスクのモニタリング等を行っております。

○お客さま保護等管理委員会

情報管理、お客さま保護等管理に関する年度計画・整備改善計画や各種施策、情報セキュリティにかかるリスク管理、個人情報保護法対応、お客さま評価・CSR向上施策、情報管理、お客さま保護等管理に関する各種規程類についての審議等を行っております。

○ディスクロージャー委員会

情報開示に係る基本方針や、情報開示態勢に関する事項の審議等を行っております。

○信託業務委員会

信託業務の管理態勢に係る重要な事項や、重要な個別受託案件に関する審議および信託業務のリスクモニタリング等を行っております。

○CSR委員会

CSRに関する取組み方針や要対応事項、各種施策の取組み状況に関する審議等を行っております。

○事業継続管理委員会

「事業継続管理の基本方針」に関わる業務運営についての方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

また、経営政策委員会とは別に、特定の諸課題について以下の3つの委員会を設置、必要な都度開催し、それぞれの所管する業務について、協議、周知徹底、推進等を行っております。

○人権啓発推進委員会

人権問題への取り組みに関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○障がい者雇用促進委員会

障がい者の雇用ならびに職場定着推進に関する方針の協議、周知徹底、推進を行っております。

○関連会社委員会

当行関連会社（ただし米国みずほ信託銀行、ルクセンブルグみずほ信託銀行を除く）に関する重要事項について審議を行っております。

(内部監査部門等)

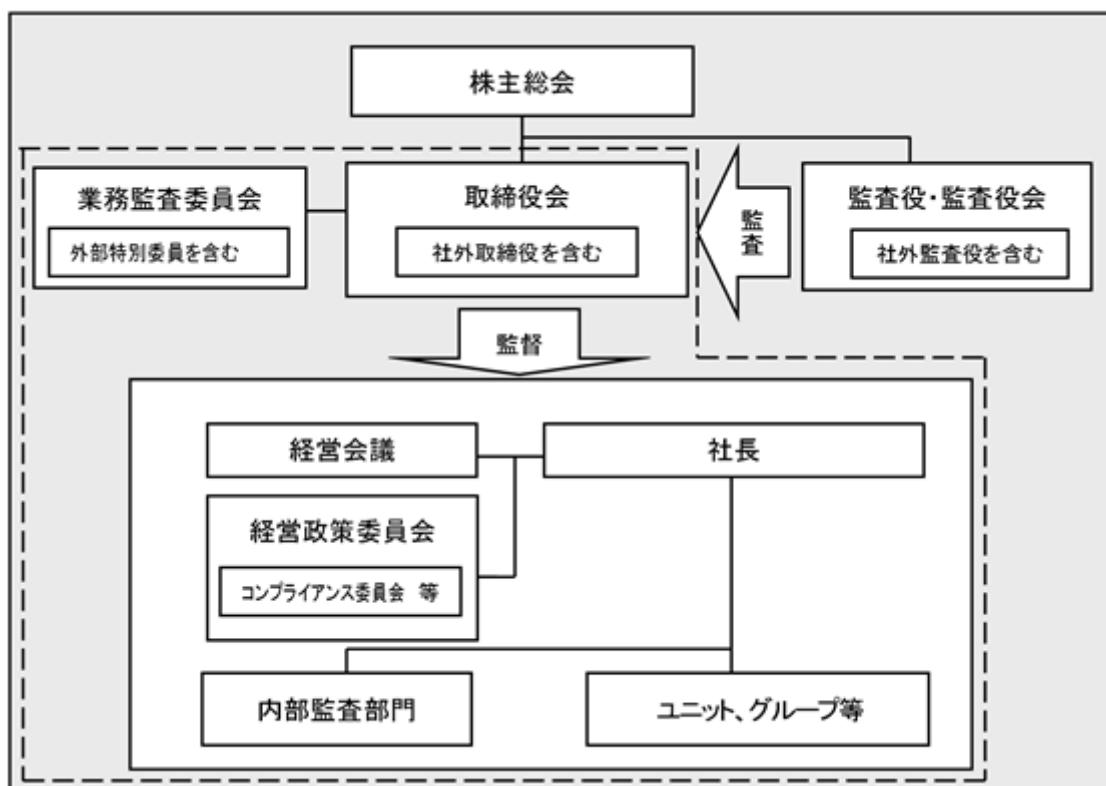
当行は、取締役会傘下の内部監査機関として、業務監査委員会を設置しております。

業務監査委員会は、取締役会の決定した基本方針に基づき、監査に関する重要な事項の審議・決定を行い、業務監査委員会の決定事項については、すべて取締役会に報告しております。

なお、内部監査機能の被監査業務からの独立性確保を目的として、内部監査部門を被監査部門から分離のうえ、独立部門としております。

業務監査委員会には、専門性の補強、客観性の確保の観点から、外部の専門家（弁護士1名）が特別委員として参加しております。

<当行のコーポレート・ガバナンス体制>



③ 取締役の定数

当行の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めております。

④ 取締役の選解任の決議要件

当行は、取締役の選任決議については、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

また、取締役の解任決議については、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。

⑤ 剰余金の配当等の決定機関

当行は、法令に別段の定めがある場合を除き、剰余金の配当その他会社法第459条第1項各号に掲げる事項について、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨、定款に定めております。これは、株主への利益還元や将来の資本政策の機動的な遂行を可能とするものであります。

⑥ 株主総会及び種類株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

また、種類株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 内部統制の仕組み

(内部統制システムについての基本的な考え方及び整備状況)

当行では、業務運営部門における自店検査に加え、コンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署によるモニタリング等にて牽制機能を確保するとともに、業務運営から独立した業務監査委員会のもとで内部監査部門に属する内部監査所管部署が業務運営部門ならびにコンプライアンス所管部署・リスク管理所管部署等に対し内部監査を実施することを通じて、内部管理の適切性・有効性を確保しております。

また、内部管理体制強化の一環として、ディスクロージャー委員会を設置し、情報開示統制の強化を図っております。

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況)

当グループは、反社会的勢力による経営活動への関与の防止や当該勢力による被害を防止する観点から、「みずほの企業行動規範」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断する、との基本方針を定めております。

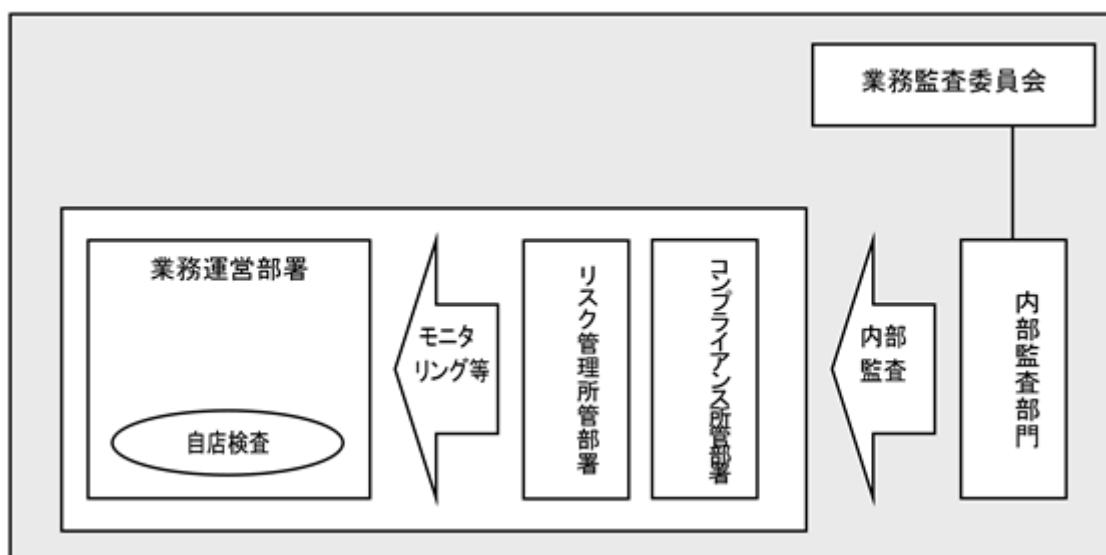
反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組んでおり、グループ会社のコンプライアンスの遵守状況を一元的に把握、管理する体制を構築し、具体的な実践計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力しております。

当行は、株式会社みずほフィナンシャルグループが設置した反社会的勢力との関係遮断を役割とする専門の部と連携し、反社会的勢力との関係遮断により専門的・集中的に取り組むとともに、先進的なトピックスにもスピード感をもって対応しております。

また、「反社会的勢力への対応に関する事項」を専門的に担う経営政策委員会である「反社取引排除委員会」を設置し、グループ全体として相互に連携をとり、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

なお、当行は、対応統括部署や不当要求防止責任者を設置し、対応マニュアルの整備や研修実施等の体制整備にも努め、個別事案に対しては、必要に応じ外部専門機関とも連携し、対処しております。

<当行の内部統制の仕組み>



(業務の適正を確保するための体制)

当行は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「みずほの企業行動規範」	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが、「みずほ」として行うあらゆる活動の根幹をなす概念として制定している『〈みずほ〉の企業理念』を実践していく上で、遵守すべき倫理上の規範として定める「みずほの企業行動規範」を採択し、経営および業務上の各種決定を行う際、常に拠り所としている。
コンプライアンス	コンプライアンスの徹底を経営の基本原則と位置付け、コンプライアンスの運営体制、「コンプライアンス・マニュアル」の策定等を定めるとともに、コンプライアンスを徹底するための具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを原則として年度毎に策定し、定期的に実施状況をフォローアップしている。また、コンプライアンス・ホットラインを設置している。
反社会的勢力との関係遮断	社長は、当行のコンプライアンスを統括し、コンプライアンス統括グループ長は、コンプライアンス全般に係る企画、立案および推進を統括し、コンプライアンスの遵守状況について、定期的および必要に応じて都度、取締役会、経営会議および社長に報告を行うこととしている。
経営政策委員会	反社会的勢力への対応については、コンプライアンスの一環として取り組み、上記計画において、「反社会的勢力との関係遮断」をグループ共通の重点施策として位置付け、取り組みに注力している。

上記を含め、「みずほの企業行動規範」「コンプライアンスの基本方針」「コンプライアンス・マニュアル」等にて、「当行の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

保存期限等	経営会議・各種委員会の議事録や関連資料、稟議書・報告書等の情報について、保存期限を定める等の必要な保存・管理を実施することとしている。
情報管理	社長は、当行の情報管理を統括し、コンプライアンス統括グループ長は、情報管理の企画運営に関する事項を所管し、情報管理の状況等について、定期的および必要に応じて都度、取締役会、経営会議および社長に報告を行うこととしている。
経営政策委員会	情報管理を徹底するための具体的実践計画を原則として年度毎に策定し、定期的にフォローアップをしている。

上記を含め、「情報管理に関するグループ経営管理の基本的考え方」「情報セキュリティポリシー」「情報セキュリティスタンダード」等にて、「当行の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」を規定している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

総合リスク管理

「総合リスク管理の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社の総合リスク管理を行うに当たっての基本的な方針を定めている。

「総合リスク管理の基本方針」において、各種リスクの定義、リスクの区分を設定するとともに、リスク管理所管部室や管理体制を定めることとしている。また、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から、事前ないし事後に適切な対応を行うことで経営として許容できる範囲にリスクを制御する総合リスク管理を行っている。

社長は、当行の総合リスク管理を統括し、リスク管理グループ長は、「総合リスク管理の基本方針」に基づき総合リスク管理の企画運営に関する事項を所管し、総合リスク管理の状況等について、定期的および必要に応じて都度、取締役会、経営会議および社長に報告を行うこととしている。また、必要に応じ、総合リスク管理の観点から各リスク管理担当役員に対して提言を行うこととしている。

経営政策委員会

市場リスク・流動性リスク等に関する全行的な諸問題については、ALM・マーケットリスク委員会等の経営政策委員会において総合的に審議を行うこととしている。

事業継続管理

「事業継続管理の基本方針」において、当行および当行が経営管理を行う会社の緊急事態発生時等における対応および事業継続管理を行うに当たっての基本的な方針を定めている。

「事業継続管理の基本方針」において、緊急事態発生のリスクを認識し、緊急事態発生時等において迅速なリスク軽減措置等の対策を講じるため、平時より適切かつ有効な対応策や事業継続管理の枠組みおよび緊急事態への対応態勢を整備し、組織内に周知することに努めることとしている。

事業継続管理統括に関する事項を分掌業務とする専門組織を設置している。

上記を含め、「総合リスク管理の基本方針」「信用リスク管理の基本方針」「市場リスク管理の基本方針」「流動性リスク管理の基本方針」「オペレーションリスク管理の基本方針」「信託業務リスク管理に関する規程」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

分掌業務・決裁権限等

取締役会の決議事項や報告事項に関する基準、組織の分掌業務、案件の重要度に応じた決裁権限等を定めるとともに、経営会議や経営政策委員会等を設置し、当行全体として取締役の職務執行の効率性を確保している。

上記を含め、「取締役会規程」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」「組織規程」「決裁権限規程」等にて、「当行の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

5. 当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社による経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループとの間で「グループ経営管理契約」を締結し、グループ全体に関する重要な事項について、事前に親会社の承認を得ることとし、それに準ずる事項については、報告を行うこととしている。
子会社の経営管理	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」および同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社から経営上の基本的事項等について承認申請・報告等を受けることにより、経営管理を行っている。

上記を含め、「グループ経営管理契約」「子会社等経営管理規程」等にて、「当行並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」を規定している。

イ. 当行の子会社の取締役その他これらの方に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制

子会社等からの承認申請・報告	当行の親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループが定める「子会社等の経営管理に関する基準」および当行が同基準に則って作成する「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等から承認申請・報告等を受ける事項を規定している。 リスク管理・コンプライアンス管理・内部監査については基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を当行が経営管理を行う会社等に行わせ、又は必要な承認申請等の手続をとらせることとしている。
----------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「コンプライアンス管理の基本方針」「内部監査の基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役その他これらの方に相当する者の職務の執行に係る事項の当行への報告に関する体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理に関する承認申請・報告	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のリスク管理について、各種リスク管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせることとしている。 当行は当行グループのリスク・事業継続管理を一元的に把握・管理することとし、当行グループ各社の保有するリスク等の規模・態様に応じて適切な総合リスク管理・事業継続管理を行うこととしている。 当行が経営管理を行う会社等より、必要なデータの提供を受け、またリスク・事業継続管理の状況等について定期的および必要に応じて都度、報告を受けるものとしている。 当行は当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてリスク管理・事業継続管理の状況等の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行うこととしている。
------------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「総合リスク管理の基本方針」「事業継続管理の基本方針」等にて、「当行の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制」を規定している。

ハ. 当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

経営戦略等の企画・推進等	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等の経営上の基本的事項について、当該会社から承認申請を受けることとしている。 グループとしての経営効率向上等も勘案し、当行の企画・財務・主計グループに経営企画部を設置し、子会社管理の枠組みの企画、運営を行うとともに、子会社毎に管理所管部を設定し、経営管理、業務管理を所管することとしている。
--------------	--

上記を含め、「子会社経営管理規程」「組織規程」等にて、「当行の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」を規定している。

ニ. 当行の子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスに関する承認申請・報告	当行では、「子会社等経営管理規程」に基づき、当行が経営管理を行う会社等のコンプライアンス管理について、コンプライアンス管理に関する基本方針等に則り、正確かつ的確な報告等を行わせ、又は必要な承認申請等の手続を取らせることとしている。 当行は当行が経営管理を行う会社等が適切なコンプライアンス態勢を構築するよう、一元的に把握・管理することとしている。 当行が経営管理を行う会社等により、コンプライアンスの遵守状況等について定期的および必要に応じて都度、報告、申請を受けるものとしている。 当行は、当行が経営管理を行う会社等からの報告等に基づいてコンプライアンスの遵守状況の把握を行い、必要に応じて適切な対応を行うこととしている。
---------------------	---

上記を含め、「子会社等経営管理規程」「コンプライアンスの基本方針」等にて、「当行の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」を規定している。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役室の設置	監査役の職務の補助に関する事項および監査役会事務局に関する事項を所管する監査役室を設置し、監査役の指示に従う監査役室長がその業務を統括することとしている。
---------	---

上記を「組織規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」にて、規定している。

7. 監査役職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役との協議	監査役職務の補助使用人に係わる人事および監査役職務の補助に関する事項を所管する監査役室の組織変更については、監査役と協議することとしている。
---------	--

上記を「取締役会規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」にて、規定している。

8. 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役との協議	監査役職務の補助使用人に係わる人事および監査役職務の補助に関する事項を所管する監査役室の組織変更については、監査役と協議することとしている。
体制の十分性、独立性の確保	監査役は監査の実効性確保の観点から、補助使用人等の体制の十分性および補助使用人等の取締役その他業務執行者からの独立性の確保に留意することとしている。

上記を「取締役会規程」「監査役会規程」「監査役監査基準」にて、規定している。

9. 監査役への報告に関する体制

イ. 当行の取締役および使用人が当行の監査役に報告をするための体制

取締役等からの報告	監査役は、必要があると認めたときは、取締役等に対してその職務の執行に関する事項について報告を求め、又は、会社の業務および財産の状況を調査することとしている。
書類の閲覧等	監査役は、稟議書その他の重要文書、書類等を適時閲覧し、必要があれば取締役等の説明を求め、また意見を述べることとしている。
会議体への出席	監査役が経営会議、経営政策委員会等へ出席し、意見を述べることができることとしている。
通報内容、内部監査結果の報告	コンプライアンス・ホットラインへの通報内容、内部監査結果についての監査役への報告等の体制を整備している。

上記を含め、「監査役監査基準」「経営会議規程」「経営政策委員会規程」等にて、「当行の取締役及び使用人が当行の監査役に報告をするための体制」を規定している。

ロ. 当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制

子会社等からの報告等	監査役は、取締役の職務の執行を監査するために必要があるときは、当行が経営管理を行う会社等に対して事業の報告を求め、又はその業務および財産の状況を調査することとしている。
コンプライアンス・ホットライン	社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置することとしており、当該ホットラインについては、当行が経営管理を行う会社等を含む取引事業者の社員についても利用を可能としている。

上記を含め、「監査役監査基準」等にて、「当行の子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者および使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当行の監査役に報告をするための体制」を規定している。

10. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

不利益取扱いの禁止

社員等が、法律違反や服務規律違反などコンプライアンスに係る問題を発見した場合に通報することができるコンプライアンス・ホットラインを設置している。コンプライアンス・ホットラインは、報告又は通報に対して、秘密保持を徹底し、通報者の個人情報を、同意なく第三者に開示しないこと、また、事実調査に際しては、通報者が特定されないように配慮すること、通報者に対し、通報したことを理由として、人事その他あらゆる面で不利益取扱いを行わないこと等を方針として対応している。

上記を含め、「コンプライアンスの基本方針」等にて、「コンプライアンス・ホットラインを通じて当行の監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制」を規定している。

また、当行は、当行の監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないこととする。

11. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

費用負担

監査役は、職務の執行のために必要と認める費用を会社に請求することとしている。
当行は、監査にかかる諸費用について、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

12. その他監査役の監査が実効的に行われる 것을 확보하는ため의 체제

取締役・使用人等からの報告

監査役会は、必要に応じ、会計監査人、当行の取締役、内部監査部門等の使用人その他の者に対して報告を求めることが可能としている。

内部監査部門との緊密な関係

監査役は、会社の業務および財産の状況の調査その他の監査職務を実効的かつ効率的に執行するため、内部監査部門と緊密な関係を保つこととしている。

会計監査人との緊密な連携

監査役は、効率的な監査を実施するため、会計監査人と緊密な連携を保つこととしている。

内部監査部門・外部監査人との意見・情報交換

内部監査の有効性、効率性の観点から、定期的および必要に応じ都度、監査役および外部監査人との意見・情報交換を行うこととしている。

上記を含め、「監査役会規程」「監査役監査基準」「内部監査の基本方針」等にて、「その他当行の監査役の監査が実効的に行われるることを確保するための体制」を規定している。

⑧ 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

当行は、内部監査のための組織として、業務監査部(専任スタッフ50名)を設置し、取締役会で定める内部監査の基本方針に基づき当行の内部監査を実施しております。

当行の内部監査の結果については、担当役員である内部監査部門長が定期的及び必要に応じて都度、業務監査委員会に報告する体制としております。

監査役は、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取するとともに、重要な書類等を閲覧し、本部及び営業部店における業務及び財産の状況等を調査し、必要に応じて、子会社、会計監査人からの報告聴取等を実施すること等により、取締役の職務執行を監査しております。

なお、当行では、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を行い、監査機能の有効性・効率性を高めるため、相互に連係強化に努めております。

また、会計監査人は、会計監査の観点から、コンプライアンス所管部署・リスク所管部署等と必要に応じ意見交換しております。

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は、江見睦生、永野隆一、西田裕志、林慎一の計4名であり、新日本有限責任監査法人に所属しております。継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。同監査法人はすでに自主的に業務執行社員について、当行の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。また、平成27年3月末現在の当行の監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他17名であります。

⑨ 取締役の選任理由等

平成27年6月24日時点における取締役9名の選任理由等は、以下のとおりであります。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
中野武夫	—	昭和55年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、財務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行取締役社長として、経営経験も豊富な人物であります。業務執行統括者としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
大井 直	株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員	昭和55年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、人事、IT・システム企画等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、当行取締役副社長として、経営経験も豊富な人物であります。人事グループ長及び内部監査部門としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
門口真人	株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員	昭和57年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、投資金融業務、監査業務等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。リスク管理グループ長及びコンプライアンス統括グループ長、審査部担当役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。

氏名	重要な兼職の状況	選任理由
澤 和久	株式会社みずほフィナンシャルグループ常務執行役員	昭和59年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。企画・財務・主計グループ長、IT・システムグループ長、事務グループ長及び秘書室担当役員としての委嘱を踏まえ、また、その経験や知見を当行取締役会において活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
初澤 剛	-	昭和58年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、市場業務、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
佐藤康博	株式会社みずほフィナンシャルグループ取締役兼執行役社長 株式会社みずほ銀行取締役 みずほ証券株式会社取締役 一般社団法人全国銀行協会会長	昭和51年より、みずほフィナンシャルグループの一員として、経営企画、国際業務企画、営業等に携わる等、豊富な業務経験を有し、業務全般を熟知しております。また、株式会社みずほフィナンシャルグループのグループCEOとして、経営経験も豊富な人物であります。その経験や知見を当行取締役会において執行役員を兼務しない取締役の立場で活かすことにより、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、取締役に就任しております。
佐竹正幸	佐竹公認会計士事務所所長 ピー・シー・エー株式会社社外監査役 前澤化成工業株式会社社外監査役	佐竹氏は、公認会計士および税理士としての専門的知識・見識を活かし、会計と税務の実務家としての客観的な視点から当行のコーポレート・ガバナンスの水準維持、向上に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としました。本年4月の当行臨時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。
小野 傑	西村あさひ法律事務所代表パートナー みずほ証券株式会社取締役 株式会社東日本銀行社外監査役 大同生命保険株式会社社外取締役	小野氏は、弁護士としての豊富な知識、職務経験に加え、法務省法制審議会信託法部会臨時委員を歴任されております。信託法をはじめ金融関連法に係る造詣が深く、これらの経験を通じて培われた幅広い知識、見識および高い専門性を活かし、客観的な視点から当行のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。
小川英治	一橋大学大学院商学研究科教授 ANAホールディングス株式会社社外監査役	小川氏は、国際金融理論の専門家として豊富な学術知識と幅広い見識を有されております。その専門的知識、見識を活かし、客観的な視点から当行のコーポレート・ガバナンスの強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者としました。本年6月の当行定時株主総会において選任され、社外取締役に就任しております。

- ⑩ 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要
当行と社外取締役及び社外監査役との間には、記載すべき利害関係はありません。
- ⑪ 社外取締役及び社外監査役との責任限定契約
当行は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の責任について、社外取締役及び社外監査役が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円と法令が規定する額とのいずれか高い額を限度とする旨の契約を社外取締役及び社外監査役と締結しております。
- ⑫ 種類株式の議決権
当行の優先株式の議決権につきましては、「優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合は除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会又は当行定款の規定に基づく取締役会の決議がある時までは議決権を有する。」旨定款に規定しております。第一種及び第三種から第六種までの優先株式は、剩余金の配当及び残余財産の分配に関して普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容となっております。（なお、当行が発行している優先株式は、第一回第一種優先株式及び第二回第三種優先株式であり、第四種から第六種までの優先株式は発行しておりません。）
- ⑬ 役員報酬の内容
当行の取締役に対する報酬額及び監査役に対する報酬額は、以下のとおりであります。
- | | |
|------------------|--------------|
| 取締役に対する報酬額 | 11名に対し410百万円 |
| （うち、社外取締役に対する報酬額 | 2名に対し 23百万円） |
| 監査役に対する報酬額 | 4名に対し 52百万円 |
| （うち、社外監査役に対する報酬額 | 2名に対し 12百万円） |

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	93	51	94	60
連結子会社	15	—	15	—
計	108	51	109	60

(注) 「監査公認会計士等」とは、開示府令第19条第2項第9号の4に規定する監査公認会計士等であります。なお、上記報酬の内容は、当行の監査公認会計士等である新日本有限責任監査法人に対する報酬であります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当連結会計年度

当行の一部の連結子会社は、当行の監査公認会計士等と同一のネットワーク (Ernst & Young Global Limited) に属している他の監査公認会計士等に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会保証業務基準書第16号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

当連結会計年度

当行が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、米国公認会計士協会保証業務基準書第16号に定める合理的保証を提供する業務等であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

当行の監査公認会計士等に対する報酬は、監査日数・業務の内容等を勘案し、監査役会の同意のもと適切に決定しております。

第5【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の連結財務諸表及び事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容把握や変更等について適切に対応するために、公益財団法人財務会計基準機構、一般社団法人全国銀行協会及び一般社団法人信託協会等の関係諸団体へ加入し情報収集を図るとともに、同機構等の行う研修に参加しております。また、重要な会計基準の変更等については、取締役会等へ適切に付議・報告を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,154,461	1,601,744
コールローン及び買入手形	202,058	6,852
買入金銭債権	57,591	48,713
特定取引資産	60,918	67,185
金銭の信託	1,513	3,415
有価証券	※1,※8 1,822,838	※1,※8 1,881,404
貸出金	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,128,614	※3,※4,※5,※6,※7,※8,※9 3,061,098
外国為替	1,580	7,088
その他資産	※8 104,804	※8 94,857
有形固定資産	※10,※11 30,586	※10,※11 30,841
建物	12,122	12,120
土地	13,785	12,268
リース資産	938	808
その他の有形固定資産	3,740	5,644
無形固定資産	21,307	23,893
ソフトウエア	14,993	15,092
リース資産	4	27
その他の無形固定資産	6,310	8,773
退職給付に係る資産	27,487	49,463
繰延税金資産	11,398	652
支払承諾見返	40,225	41,880
貸倒引当金	△14,561	△8,340
投資損失引当金	△11	△1
資産の部合計	6,650,813	6,910,750
負債の部		
預金	※8 2,301,851	※8 2,770,416
譲渡性預金	955,030	575,610
コールマネー及び売渡手形	※8 996,045	※8 1,072,860
売現先勘定	※8 10,291	※8 12,022
債券貸借取引受入担保金	※8 446,947	※8 436,750
特定取引負債	61,320	63,242
借用金	※8,※12 168,562	※8,※12 221,967
外国為替	8	—
社債	※13 61,500	※13 42,200
信託勘定借	1,084,938	1,008,363
その他負債	57,006	55,137
賞与引当金	2,944	2,822
退職給付に係る負債	598	726
役員退職慰労引当金	321	303
睡眠預金払戻損失引当金	1,144	1,079
繰延税金負債	0	25,063
支払承諾	40,225	41,880
負債の部合計	6,188,737	6,330,445

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
利益剰余金	142,057	173,912
株主資本合計	404,932	436,787
その他有価証券評価差額金	67,816	136,337
繰延ヘッジ損益	△4,300	△1,676
為替換算調整勘定	220	2,169
退職給付に係る調整累計額	△10,324	1,844
その他の包括利益累計額合計	53,412	138,674
少数株主持分	3,731	4,842
純資産の部合計	462,076	580,304
負債及び純資産の部合計	6,650,813	6,910,750

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
経常収益	230,126	230,814
信託報酬	51,434	51,947
資金運用収益	52,903	49,979
貸出金利息	33,807	30,426
有価証券利息配当金	17,300	17,054
コールローン利息及び買入手形利息	37	77
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	1,400	1,816
その他の受入利息	357	604
役務取引等収益	73,911	81,855
特定取引収益	2,405	2,494
その他業務収益	9,192	18,144
その他経常収益	40,278	26,393
貸倒引当金戻入益	3,497	6,187
償却債権取立益	541	190
その他の経常収益	※1 36,239	※1 20,015
経常費用	155,064	158,458
資金調達費用	12,722	10,494
預金利息	1,805	1,852
譲渡性預金利息	1,039	785
コールマネー利息及び売渡手形利息	1,133	1,292
売現先利息	14	75
債券貸借取引支払利息	770	680
借用金利息	810	665
社債利息	1,781	980
その他の支払利息	5,365	4,162
役務取引等費用	25,072	25,292
特定取引費用	116	—
その他業務費用	3,598	6,584
営業経費	94,446	98,550
その他経常費用	※2 19,108	※2 17,537
経常利益	75,061	72,355
特別利益	86	4
固定資産処分益	86	4
特別損失	2,652	236
固定資産処分損	1,498	177
減損損失	1,153	59
税金等調整前当期純利益	72,496	72,123
法人税、住民税及び事業税	18,679	7,336
法人税等調整額	△1,101	5,287
法人税等合計	17,578	12,624
少数株主損益調整前当期純利益	54,917	59,499
少数株主利益	750	938
当期純利益	54,167	58,560

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	54,917	59,499
その他の包括利益	※1 5,532	※1 85,474
その他有価証券評価差額金	6,284	68,620
繰延ヘッジ損益	△3,161	2,623
為替換算調整勘定	2,408	1,948
退職給付に係る調整額	—	12,281
包括利益	60,450	144,973
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	59,668	143,822
少数株主に係る包括利益	781	1,151

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	100,483	363,358
当期変動額				
剰余金の配当			△12,663	△12,663
当期純利益			54,167	54,167
決算期の変更に伴う子会社 剰余金の増加額			70	70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	41,574	41,574
当期末残高	247,369	15,505	142,057	404,932

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	61,553	△1,139	△2,187	—	58,226	2,720	424,305
当期変動額							
剰余金の配当							△12,663
当期純利益							54,167
決算期の変更に伴う子会社 剰余金の増加額							70
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	6,263	△3,161	2,408	△10,324	△4,813	1,010	△3,803
当期変動額合計	6,263	△3,161	2,408	△10,324	△4,813	1,010	37,770
当期末残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,731	462,076

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	247,369	15,505	142,057	404,932
会計方針の変更による累積的影響額			442	442
会計方針の変更を反映した当期首残高	247,369	15,505	142,499	405,374
当期変動額				
剰余金の配当			△27,147	△27,147
当期純利益			58,560	58,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	31,413	31,413
当期末残高	247,369	15,505	173,912	436,787

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,731	462,076
会計方針の変更による累積的影響額						△35	406
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,816	△4,300	220	△10,324	53,412	3,695	462,483
当期変動額							
剰余金の配当							△27,147
当期純利益							58,560
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,520	2,623	1,948	12,168	85,261	1,147	86,408
当期変動額合計	68,520	2,623	1,948	12,168	85,261	1,147	117,821
当期末残高	136,337	△1,676	2,169	1,844	138,674	4,842	580,304

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,496	72,123
減価償却費	9,326	8,979
減損損失	1,153	59
持分法による投資損益（△は益）	△636	△31
貸倒引当金の増減（△）	△4,248	△6,220
投資損失引当金の増減額（△は減少）	5	△10
偶発損失引当金の増減（△）	△13,544	—
賞与引当金の増減額（△は減少）	153	△122
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	△2,294	△2,412
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	68	127
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	38	△18
睡眠預金払戻損失引当金の増減額（△は減少）	47	△64
資金運用収益	△52,903	△49,979
資金調達費用	12,722	10,494
有価証券関係損益（△）	△13,880	△18,959
金銭の信託の運用損益（△は益）	△83	△136
為替差損益（△は益）	△58,205	△29,162
固定資産処分損益（△は益）	1,411	172
特定取引資産の純増（△）減	11,456	△6,267
特定取引負債の純増減（△）	△6,461	1,922
貸出金の純増（△）減	589,692	67,515
預金の純増減（△）	178,359	449,815
譲渡性預金の純増減（△）	△82,810	△379,420
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△354,388	53,405
預け金（中央銀行預け金を除く）の純増（△）減	457,073	65,611
コールローン等の純増（△）減	△182,217	204,083
コールマネー等の純増減（△）	121,148	78,545
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△30,741	△10,196
外国為替（資産）の純増（△）減	△1,219	△5,508
外国為替（負債）の純増減（△）	8	△8
信託勘定借の純増減（△）	166,483	△76,574
資金運用による収入	53,367	50,360
資金調達による支出	△15,001	△11,750
その他	△12,658	13,319
小計	843,715	479,692
法人税等の支払額	△17,083	△21,225
営業活動によるキャッシュ・フロー	826,631	458,467

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△3,209,145	△3,667,926
有価証券の売却による収入	2,791,844	3,715,578
有価証券の償還による収入	484,425	44,713
金銭の信託の増加による支出	△2,700	△3,100
金銭の信託の減少による収入	1,200	1,200
有形固定資産の取得による支出	△2,675	△2,369
無形固定資産の取得による支出	△15,875	△17,940
有形固定資産の売却による収入	732	103
無形固定資産の売却による収入	10,255	12,701
投資活動によるキャッシュ・フロー	58,061	82,960
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△17,200	△19,300
配当金の支払額	△12,663	△27,147
少数株主への配当金の支払額	△1	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△29,864	△46,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,637	4,370
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	860,466	499,347
現金及び現金同等物の期首残高	86,548	947,014
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	0	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 947,014	※1 1,446,362

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 10社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 2社

日本ペンション・オペレーション・サービス株式会社

日本株主データサービス株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

12月末日 3社

3月末日 7社

(2) 連結財務諸表の作成に当っては、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については、原則として、国内株式は連結決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(6) 貸倒引当金の計上基準

当行及び一部の連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当連結会計年度末におけるその金額は1,539百万円（前連結会計年度末は2,765百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(7) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(14) のれんの償却方法及び償却期間

のれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。

(15) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が629百万円増加し、利益剰余金が442百万円増加しております。また、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ838百万円増加しております。

(未適用の会計基準等)

企業結合に関する会計基準等（平成25年9月13日）

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定期

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社の株式の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3,124百万円	3,156百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
130,325百万円	一千万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額 100百万円	52百万円
延滞債権額 16,205百万円	9,397百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額 一千万円	一千万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額 7,508百万円	9,614百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
合計額 23,814百万円	19,064百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
327百万円	222百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産	
有価証券	1, 144, 147百万円
貸出金	79, 800〃
計	1, 223, 947〃
	1, 194, 163百万円
	9, 000〃
	1, 203, 163〃

担保資産に対応する債務

預金	9, 476〃	2, 350〃
コールマネー及び		
売渡手形	160, 000〃	220, 000〃
売現先勘定	10, 291〃	12, 022〃
債券貸借取引受入担保金	446, 947〃	436, 750〃
借用金	148, 562〃	201, 967〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
有価証券	120, 724百万円
	121, 506百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
先物取引差入証拠金	2, 556百万円
保証金	8, 474百万円
金融商品等差入担保金	10, 581百万円
	2, 846百万円
	8, 693百万円
	12, 578百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1, 245, 709百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1, 140, 283百万円
	1, 457, 152百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
減価償却累計額	33,314百万円	33,468百万円

※11. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,038百万円	1,026百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳 額)	(一百万円)	(一百万円)

※12. 借用金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※13. 社債は全額劣後特約付社債ですが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	61,500百万円	42,200百万円

14. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
金銭信託	749,328百万円	701,226百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却益	8,935百万円	7,666百万円
偶発損失引当金戻入益	13,544百万円	－百万円

※2. 「その他経常費用」には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
株式等売却損	311百万円	234百万円
株式等償却	69百万円	37百万円
貸出金償却	354百万円	6百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	18,931	109,954
組替調整額	△13,949	△19,243
税効果調整前	4,981	90,711
税効果額	1,302	△22,090
その他有価証券評価差額金	6,284	68,620
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△5,943	4,514
組替調整額	1,035	△309
税効果調整前	△4,908	4,204
税効果額	1,747	△1,580
繰延ヘッジ損益	△3,161	2,623
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,408	1,948
組替調整額	—	—
税効果調整前	2,408	1,948
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	2,408	1,948
退職給付に係る調整額		
当期発生額	—	15,879
組替調整額	—	3,053
税効果調整前	—	18,933
税効果額	—	△6,651
退職給付に係る調整額	—	12,281
その他の包括利益合計	5,532	85,474

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月24日定時株主総会	普通株式	12,663	1.60	平成25年3月31日	平成25年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日 定時株主総会	普通株式	27,147	利益剰余金	3.43	平成26年3月31日	平成26年6月23日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	7,914,784	—	—	7,914,784	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	8,870,501	—	—	8,870,501	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第一回第一種優先株式	155,717	—	—	155,717	
第二回第三種優先株式	800,000	—	—	800,000	
合計	955,717	—	—	955,717	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年6月23日定時株主総会	普通株式	27,147	3.43	平成26年3月31日	平成26年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月3日 臨時株主総会	普通株式	29,284	利益剰余金	3.70	平成27年3月31日	平成27年6月3日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金預け金勘定	1,154,461百万円	1,601,744百万円
中央銀行預け金を除く預け金	△207,446 " "	△155,381 "
現金及び現金同等物	<u>947,014 " "</u>	<u>1,446,362 " "</u>

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、什器・備品であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウエアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	3,054	3,041
1年超	3,686	6,253
合計	6,741	9,295

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

信託銀行業を中心とする当行グループは、資金調達サイドにおいて取引先からの預金や市場調達等の金融負債を有する一方、資金運用サイドにおいては取引先に対する貸出金や株式及び債券等の金融資産を有しております、一部の金融商品についてはトレーディング業務を行っております。

これらの業務に関しては、金融商品ごとのリスクに応じた適切な管理を行いつつ、長短バランスやリスク諸要因に留意した取組みを行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する主な金融資産は、取引先に対する貸出金、預金の支払い準備及び資金運用目的等で保有する、株式、国債などの有価証券です。これらの金融資産は、貸出先や発行体の財務状況の悪化等により、金融資産の価値が減少又は消失し損失を被るリスク（信用リスク）及び、金利・株価・為替等の変動により資産価値が減少するリスク（市場リスク）に晒されています。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、市場の混乱や当行グループの財務内容の悪化等により、必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

このほか、当行グループが保有する金融資産・負債に係る金利リスクコントロール（ALM）として、金利リスクを共通する単位ごとにグローピングした上で管理する「包括ヘッジ」を実施しており、これらのヘッジ（キャッシュ・フロー・ヘッジ又はフェア・バリュー・ヘッジ）手段として金利スワップ取引などのデリバティブ取引を使用しています。ALM目的として保有するデリバティブ取引の大半はヘッジ会計を適用し、繰延ヘッジによる会計処理を行っております。また、当該取引に関するヘッジの有効性評価は、回帰分析等によりヘッジ対象の金利リスク又は、キャッシュ・フローの変動がヘッジ手段により、高い程度で相殺されることを定期的に検証することによって行っております。なお、デリバティブ取引は、トレーディング目的としても保有しております。

金融の自由化、国際化が一層進展するなか、当行グループの保有する金融資産・負債は多様化・複雑化しており、信用リスク・市場リスク・流動性リスクをはじめ、多様なリスクに当行グループは晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① リスク管理への取り組み

当行グループでは、経営の健全性・安全性を確保しつつ企業価値を高めていくために、業務やリスクの特性に応じてそのリスクを適切に管理し、コントロールしていくことを経営上の最重要課題の1つとして認識し、リスク管理態勢の整備に取り組んでおります。

当行グループでは、各種リスクの明確な定義、適切なリスク管理を行うための態勢の整備と人材の育成、リスク管理態勢の有効性及び適切性の監査の実施等を内容とした、当行グループ全体に共通するリスク管理の基本方針を取締役会において制定しております。当行グループは、この基本方針に則り様々な手法を活用してリスク管理の高度化を図る等、リスク管理の強化に努めております。

② 総合的なリスク管理

当行グループでは、当行グループが保有する様々な金融資産・負債が晒されているリスクを、リスクの要因別に「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、「オペレーションナルリスク」等に分類し、各リスクの特性に応じた管理を行っております。

また、各リスク単位での管理に加え、リスクを全体として把握・評価し、必要に応じて定性・定量それぞれの面から適切な対応を行い、経営として許容できる範囲にリスクを制御していく、総合的なリスク管理態勢を構築しております。

具体的には、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループから配賦されたリスクキャピタルを当行グループのリスク上限としてリスク制御を行うとともに、当行グループ全体（連結ベース）として保有するリスクが資本金等の財務体力を超えないよう経営としての許容範囲にリスクを制御しております。当行グループは、この枠組みのもとで経営の健全性を確保するためにリスクキャピタルの使用状況を定期的にモニタリングし、取締役会等に報告をしております。

③ 信用リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「信用リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「信用リスク管理の基本方針」を制定しております。信用リスクに関する重要な事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が信用リスク管理を統括しております。また、信用リスク管理に関する経営政策委員会として「ポートフォリオマネジメント委員会」及び「クレジット委員会」を設置し、信用リスク管理に係る基本的な方針や当行グループのクレジットポートフォリオ運営に関する事項、信用リスクのモニタリング、与信先に対する与信方針等について、総合的に審議・調整等を行います。

当行グループの信用リスク管理は、相互に補完する2つのアプローチによって実施しております。1つは、信用リスクの顕在化により発生する損失を制御するために、取引先の信用状態の調査を基に、与信実行から回収までの過程を個別案件ごとに管理する「与信管理」です。もう1つは、信用リスクを把握し適切に対応するために、信用リスク顕在化の可能性を統計的な手法で把握する「クレジットポートフォリオ管理」です。

クレジットポートフォリオ管理方法としては、統計的な手法によって今後1年間に予想される平均的な損失額（=信用コスト）、一定の信頼区間における最大損失額（=信用VAR）、及び信用VARと信用コストとの差額（=信用リスク量）を計測し、保有ポートフォリオから発生する損失の可能性を管理しております。また、信用リスク量を特定企業または企業グループへの与信集中の結果発生する「与信集中リスク」と業種等への与信集中の結果発生する「連鎖デフォルトリスク」に分解し、それぞれのリスクを制御するために各種ガイドラインを設定するなど適切な管理を行っております。

リスク管理グループ長は、信用リスク管理の企画運営に関する事項を所管します。与信企画部は、与信管理の企画・運営並びに信用リスクの計測・モニタリング等を行っております。審査部担当役員は、審査に関する事項を所管し、主に個別与信の観点から信用リスク管理を行っております。審査部は、当行で定めた権限体系に基づき、取引先の審査、管理、回収等に関する事項につき、方針の決定や個別案件の決裁を行っております。また、業務部門から独立した業務監査部において、信用リスク管理の適切性等を検証しております。

④ 市場リスクの管理

当行グループでは、親会社が定めた「市場リスク管理の基本方針」に則り、取締役会が「市場リスク管理の基本方針」を制定しております。市場リスクに関する重要事項については、基本方針に則り、取締役会が決定し、社長が市場リスク管理を統括しております。また、市場リスク管理に関する経営政策委員会として「ALM・マーケットリスク委員会」を設置し、ALMに係る基本的な方針・リスク計画・市場リスク管理に関する事項や、マーケットの急変等緊急時における対応策の提言等、総合的に審議・調整等を行っております。

また、当グループ共通のリスクキャピタル配賦制度のもとで、市場リスクに対して、親会社から配賦されるリスクキャピタルに応じて諸リミットを設定し管理しています。

リスク管理グループ長は市場リスク管理の企画運営全般に関する事項を所管します。総合リスク管理部は、市場リスクのモニタリング・報告と分析・提言、諸リミットの設定等の実務を担い、市場リスク管理に関する企画立案・推進を行っております。総合リスク管理部は、当行の市場リスク状況を把握・管理するとともに、社長への日次報告や、取締役会及び経営会議、ALM・マーケットリスク委員会等に対する定期的な報告を行っています。

市場リスクの管理方法としては、配賦リスクキャピタルに対応した諸リミット等を設定し制御しております。なお、市場リスクの配賦リスクキャピタルの金額は、VARとポジションをクローズするまでに発生する追加的なリスクを対象としております。トレーディング業務及びバンキング業務については、VARによる限度及び損失に対する限度を設定しております。また、バンキング業務等については、必要に応じ、金利感応度等を用いたポジション枠を設定しております。

さらに、市場性業務に関しては、フロントオフィス（市場部門）やバックオフィス（事務管理部門）から独立したミドルオフィス（リスク管理専担部署）を設置し相互に牽制が働く態勢としています。ミドルオフィスは、VARに加えて、取引実態に応じて10BPV（ベースポイントバリュー）等のリスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、VARのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく管理しております。

⑤ 市場リスクの状況

i. バンキング業務

当行のバンキング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。
バンキング業務のV A Rの状況

(単位：億円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年度末日	224	183
最大値	240	242
最小値	143	134
平均値	192	175

[バンキング業務の定義]

トレーディング業務及び政策保有株式（政策的に保有していると認識している株式及びその関連取引）以外の取引で主として以下の取引

- (ア) 預金・貸出等及びそれに係る資金繰りと金利リスクのヘッジのための取引
- (イ) 株式（除く政策保有株式）、債券、投資信託等に対する投資とそれらに係る市場リスクのヘッジ取引

なお、流動性預金についてコア預金を認定し、これを市場リスク計測に反映しています。

[バンキング業務のV A Rの計測手法]

線形リスク：分散・共分散法

非線形リスク：分散・共分散法

V A R：線形リスクと非線形リスクの単純合算

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1カ月 ③観測期間 1年

ii. トレーディング業務

当行のトレーディング業務における市場リスク量（V A R）の状況は以下のとおりとなっております。

トレーディング業務のV A Rの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年度末日	52	15
最大値	136	112
最小値	10	13
平均値	52	52

[トレーディング業務の定義]

- (ア) 短期の転売を意図して保有される取引
- (イ) 現実の又は予想される短期の価格変動から利益を得ることや裁定取引による利益を確定することを意図して保有される取引
- (ウ) (ア) と (イ) の両方の側面を持つ取引
- (エ) 顧客間の取引の取次ぎ業務やマーケット・メイキングを通じて保有する取引

[トレーディング業務のV A Rの計測手法]

使用モデル：ヒストリカルシミュレーション法

定量基準：①信頼区間 片側99% ②保有期間 1日 ③観測期間 1年

iii. 政策保有株式

政策保有株式についても、バンキング業務やトレーディング業務と同様に、V A R及びリスク指標などに基づく市場リスク管理を行っております。当連結会計年度末における政策保有株式のリスク指標（株価指数TOPIX1%の変化に対する感応度）は25億円（前連結会計年度末は20億円）です。

< V A Rによるリスク管理 >

V A Rは、市場の動きに対し、一定期間（保有期間）・一定確率（信頼区間）のもとで、保有ポートフォリオが被る可能性のある想定最大損失額で、統計的な仮定に基づく市場リスク計測手法です。

そのため、V A Rの使用においては、一般的に以下の点を留意する必要があります。

- ・V A Rの値は、保有期間・信頼区間の設定方法、計測手法によって異なること。
- ・過去の市場の変動をもとに推計したV A Rの値は、必ずしも実際の発生する最大損失額を捕捉するものではないこと。
- ・設定した保有期間内で、保有するポートフォリオの売却、あるいはヘッジすることを前提にしているため、市場の混乱等で市場において十分な取引ができなくなる状況では、V A Rの値を超える損失額が発生する可能性があること。
- ・設定した信頼区間を上回る確率で発生する損失額は捉えられていないこと。

また、バンキング業務でV A Rの計測手法として使用している分散・共分散法は、市場の変動が正規分布に従うことを前提としております。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。また、一般的に金利上昇と株価上昇は同時に起こりやすいといった相関関係についても、金利上昇と株価下落が同時に発生する等、通常の相関関係が崩れる場合にリスクを過小に評価する可能性があります。トレーディング業務でV A Rの計測手法として使用しているヒストリカルシミュレーション法は、リスクファクターの変動及びポートフォリオの時価の変動が過去の経験分布に従うことを前提としています。そのため、前提を超える極端な市場の変動が生じやすい状況では、リスクを過小に評価する可能性があります。

当行では、V A Rによる市場リスク計測の有効性をV A Rと損益を比較するバックテストにより定期的に確認するとともに、V A Rに加えて、リスク指標の管理、ストレステストの実施、損失限度等により、V A Rのみでは把握しきれないリスク等もきめ細かく把握し、厳格なリスク管理を行っていると認識しております。

⑥ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループの流動性リスク管理態勢は、基本的に前述「④市場リスクの管理」の市場リスク管理態勢と同様ですが、これに加え、資金証券部担当役員が資金繰り管理の企画運営に関する事項を所管し、資金証券部が、資金繰り運営状況の把握・調整等を担い、資金繰り管理に関する企画立案・推進を行っております。資金繰りの状況等については、A L M・マーケットリスク委員会、経営会議及び社長に報告しております。

流動性リスクの計測は、市場からの資金調達にかかる上限額等、資金繰りに関する指標を用いています。流動性リスクにかかるリミット等は、A L M・マーケットリスク委員会での審議・調整を経て決定します。さらに、資金繰りの状況に応じた「平常時」・「懸念時」・「危機時」の区分、及び「懸念時」・「危機時」の対応について定めております。これに加え、当行グループの資金繰りに影響を与える「緊急事態」が発生した際に、迅速な対応を行うことができる態勢を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊1）	1,154,428	1,154,428	—
(2) コールローン及び買入手形（＊1）	201,996	201,996	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	57,471	55,982	△1,489
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	116	116	—
(5) 金銭の信託	1,513	1,513	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,801,681	1,801,681	—
(7) 貸出金	3,128,614		
貸倒引当金（＊1）	△14,110		
	3,114,503	3,140,033	25,529
資産計	6,331,711	6,355,752	24,040
(1) 預金	2,301,851	2,299,419	△2,432
(2) 譲渡性預金	955,030	955,030	—
(3) コールマネー及び売渡手形	996,045	996,045	—
(4) 売現先勘定	10,291	10,291	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	446,947	446,947	—
(6) 借用金	168,562	169,221	658
(7) 社債	61,500	63,547	2,047
(8) 信託勘定借	1,084,938	1,084,938	—
負債計	6,025,166	6,025,440	273
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,005		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,519)		
貸倒引当金（＊1）	△4		
デリバティブ取引計	(518)	(518)	—

（＊1） 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊2） 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。
デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目について、（ ）で表示しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（＊1）	1,601,726	1,601,726	—
(2) コールローン及び買入手形（＊1）	6,850	6,850	—
(3) 買入金銭債権（＊1）	48,643	48,723	79
(4) 特定取引資産			
売買目的有価証券	77	77	—
(5) 金銭の信託	3,415	3,415	—
(6) 有価証券			
その他有価証券	1,863,967	1,863,967	—
(7) 貸出金	3,061,098		
貸倒引当金（＊1）	△8,146		
	3,052,951	3,078,854	25,902
資産計	6,577,633	6,603,615	25,982
(1) 預金	2,770,416	2,768,331	△2,085
(2) 謙渡性預金	575,610	575,610	—
(3) コールマネー及び売渡手形	1,072,860	1,072,860	—
(4) 売現先勘定	12,022	12,022	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	436,750	436,750	—
(6) 借用金	221,967	222,289	321
(7) 社債	42,200	43,562	1,362
(8) 信託勘定借	1,008,363	1,008,363	—
負債計	6,140,190	6,139,788	△401
デリバティブ取引（＊2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5,422		
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,547)		
貸倒引当金（＊1）	△6		
デリバティブ取引計	3,868	3,868	—

(＊1) 貸出金及びデリバティブ取引に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(＊2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

コールローン及び買入手形については、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

買入金銭債権については、約定期間が短期間（6カ月以内）であるものを除き、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額等（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）によっております。約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(5) 金銭の信託

金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については、「（金銭の信託関係）」に記載しております。

(6) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダーから入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて算定された価額を時価としております。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間による区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた現在価値を基礎に信用リスク等を考慮して時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価しております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価しております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。

(2) 譲渡性預金、(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借用金

借用金の時価は、原則として、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、主に約定期間が短期間（6カ月以内）であるものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価しております。

(7) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 信託勘定借

当行の信託勘定借は、当行が受託した信託金を当行の銀行勘定で運用する取引によるものであり、その性質は、要求払預金に近似していると考えられるため、帳簿価額を時価とみなしております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
① 非上場株式 (*1)	15,644	13,023
② 組合出資金等 (*2)	5,512	4,413
合計 (*3)	21,156	17,436

(*1) 非上場の株式（外国株式及び関係会社株式を含む）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(*3) 前連結会計年度において、61百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、23百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,118,206	0	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	202,058	—	—	—	—	—
買入金銭債権	18,027	13,914	8,888	5,933	3,705	4,868
有価証券（＊1）						
その他有価証券のうち満期があるもの	25,589	661,212	398,694	302,307	132,227	—
うち国債	20,000	550,000	62,500	235,000	70,230	—
地方債	100	720	145	2,309	390	—
社債	1,704	26,635	31,318	641	4,959	—
外国証券	—	82,842	302,357	63,068	56,648	—
その他	3,785	1,014	2,373	1,289	—	—
貸出金（＊2）	866,862	956,914	582,117	283,950	237,981	182,503
合計	2,230,744	1,632,042	989,700	592,191	373,914	187,372

(＊1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない14,714百万円、期間の定めのないもの3,568百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,586,726	0	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	6,852	—	—	—	—	—
買入金銭債権	41,528	1,634	1,262	1,128	1,428	1,532
有価証券（＊1）						
その他有価証券のうち満期があるもの	538,009	74,934	380,296	149,664	198,297	47,441
うち国債	513,820	55,000	245,000	85,100	230	—
地方債	550	170	1,406	1,438	—	—
社債	17,872	15,886	29,835	543	1,079	—
外国証券	5,422	—	102,187	62,138	196,988	47,441
その他	344	3,877	1,867	445	—	—
貸出金（＊2）	727,516	883,685	700,964	300,524	270,251	166,867
合計	2,900,633	960,254	1,082,523	451,317	469,976	215,841

(＊1) 有価証券には、時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券を含んでおります。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない8,651百万円、期間の定めのないもの2,637百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	1,876,378	333,424	92,049	—	—	—
譲渡性預金	953,150	1,880	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	996,045	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	446,947	—	—	—	—	—
借用金	83,562	85,000	—	—	—	—
社債（*2）	—	30,000	—	10,700	—	—
信託勘定借	1,084,938	—	—	—	—	—
合計	5,441,022	450,304	92,049	10,700	—	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの20,800百万円は含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*1）	2,248,377	417,151	104,887	—	—	—
譲渡性預金	572,410	3,200	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	1,072,860	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	436,750	—	—	—	—	—
借用金	84,767	65,000	72,200	—	—	—
社債（*2）	30,000	—	—	10,700	—	—
信託勘定借	1,008,363	—	—	—	—	—
合計	5,453,529	485,351	177,087	10,700	—	—

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 社債のうち、期間の定めのないもの1,500百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

- ※1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「特定取引資産」中の商品有価証券及び「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」の一部を含めて記載しております。
- ※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	0	0

2. 満期保有目的の債券

該当ありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	188,463	101,871	86,592
	債券	794,889	793,071	1,817
	国債	731,122	730,193	928
	地方債	3,827	3,663	163
	社債	59,939	59,214	725
	その他	165,575	158,380	7,194
	外国証券	114,380	113,403	977
	買入金銭債権	10,842	10,559	283
	その他	40,352	34,418	5,934
	小計	1,148,928	1,053,322	95,605
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	19,957	23,657	△3,700
	債券	221,707	222,475	△767
	国債	215,774	216,446	△671
	地方債	—	—	—
	社債	5,933	6,029	△95
	その他	424,349	430,786	△6,436
	外国証券	412,303	418,507	△6,204
	買入金銭債権	2,419	2,419	△0
	その他	9,627	9,859	△231
	小計	666,014	676,919	△10,904
合計		1,814,943	1,730,242	84,700

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	257,784	109,248	148,535
	債券	793,212	791,472	1,739
	国債	745,501	744,217	1,283
	地方債	3,723	3,563	160
	社債	43,987	43,691	295
	その他	511,960	483,616	28,343
	外国証券	432,651	421,099	11,551
	買入金銭債権	636	632	4
	その他	78,672	61,884	16,787
	小計	1,562,956	1,384,337	178,619
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	13,677	15,644	△1,966
	債券	184,935	185,471	△536
	国債	163,796	163,953	△156
	地方債	—	—	—
	社債	21,138	21,518	△379
	その他	111,893	112,597	△703
	外国証券	101,631	102,323	△692
	買入金銭債権	8,858	8,859	△0
	その他	1,402	1,413	△11
	小計	310,506	313,712	△3,206
合計		1,873,462	1,698,050	175,412

4. 連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	11,140	1,837	198
債券	994,973	2,767	621
国債	976,550	2,758	609
地方債	—	—	—
社債	18,423	8	11
その他	1,787,299	13,017	2,853
外国証券	1,711,639	5,154	2,730
買入金銭債権	—	—	—
その他	75,659	7,863	123
合計	2,793,413	17,622	3,672

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	9,298	4,734	100
債券	1,338,272	3,701	480
国債	1,317,124	3,638	472
地方債	—	—	—
社債	21,147	63	7
その他	2,380,711	16,854	5,467
外国証券	2,313,775	13,930	5,386
買入金銭債権	5,401	245	—
その他	61,535	2,677	80
合計	3,728,282	25,290	6,047

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券を含んでおります。

6. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当該連結決算日の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）することにしております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理については、該当ありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は原則として以下のとおりであります。

- ・時価が取得原価の50%以下の銘柄
- ・時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,513	1,513	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,415	3,415	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	84,701
その他有価証券	84,701
(△) 繰延税金負債	16,711
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	67,989
(△) 少数株主持分相当額	173
その他有価証券評価差額金	67,816

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	175,412
その他有価証券	175,412
(△) 繰延税金負債	38,802
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	136,610
(△) 少数株主持分相当額	272
その他有価証券評価差額金	136,337

(注) 「評価差額」の内訳「その他有価証券」には、時価を把握することが極めて困難と認められる外貨建その他有価証券に係る為替換算差額が含まれております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建	16,002	11,903	7	7
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	5,753,125	4,637,719	58,183	58,183
	受取変動・支払固定	5,545,708	3,760,260	△59,154	△59,154
	受取変動・支払変動	1,856,410	982,860	487	487
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	136,071	136,071	2,561	2,561
	受取変動・支払固定	440,000	435,000	△1,042	△1,042
	合計	——	——	1,042	1,042

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	金利先物 売建	17,680	15,296	△55	△55
店頭	金利スワップ 受取固定・支払変動	6,379,366	5,181,075	63,405	63,405
	受取変動・支払固定	6,290,552	4,516,823	△59,887	△59,887
	受取変動・支払変動	1,251,840	719,190	394	394
内部取引	金利スワップ 受取固定・支払変動	351,411	326,411	3,435	3,435
	受取変動・支払固定	399,400	399,400	△1,887	△1,887
	合計	——	——	5,404	5,404

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引及び内部取引については、割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	100,939	—	△2,700	△2,700
	買建	101,472	—	2,704	2,704
	合計	——	——	4	4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建	117,973	—	△2,530	△2,530
	買建	120,222	—	2,539	2,539
	合計	——	——	9	9

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	4,187	—	△3	△3
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	4,289	—	△37	△11
	買建	—	—	—	—
合計		———	———	△41	△14

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	債券先物	—	—	—	—
	売建	3,935	—	△7	△7
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—
	買建	3,101	—	16	2
合計		———	———	8	△4

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債	440,000	435,000	1,042
	受取固定・支払変動				△2,561
	受取変動・支払固定		136,071	136,071	
合計		——	——	——	△1,519

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金、社債	399,400	399,400	1,887
	受取固定・支払変動				△3,435
	受取変動・支払固定		351,411	326,411	
合計		——	——	——	△1,547

(注) 1. 「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジを適用しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

該当ありません。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

- (1) 当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出年金制度を設けております。
- (2) 国内連結子会社の一部は、規約型企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。
- (3) 当行は、企業年金基金制度及び退職一時金制度につきまして退職給付信託を設定しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	135,853	135,226
会計方針の変更に伴う 累積的影響額	—	△629
会計方針の変更を反映した期首残高	135,853	134,597
勤務費用	3,194	3,527
利息費用	2,302	1,224
数理計算上の差異の発生額	419	8,517
退職給付の支払額	△6,805	△6,637
その他	262	20
退職給付債務の期末残高	135,226	141,249

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務及び退職給付費用の算定にあたり、簡便法を採用しております。簡便法により算定した退職給付費用は、上表の「勤務費用」に含めております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	151,608	162,115
期待運用収益	3,783	3,524
数理計算上の差異の発生額	6,590	24,397
事業主からの拠出額	5,345	5,423
退職給付の支払額	△5,660	△5,615
その他	447	141
年金資産の期末残高	162,115	189,987

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付債務	135,226	141,249
年金資産	△162,115	△189,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,889	△48,737

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
退職給付に係る負債	598	726
退職給付に係る資産	△27,487	△49,463
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△26,889	△48,737

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	3,055	3,386
利息費用	2,302	1,224
期待運用収益	△3,783	△3,524
数理計算上の差異の費用処理額	2,686	3,053
その他	740	660
確定給付制度に係る退職給付費用	5,002	4,800

(注) 1. 企業年金基金に対する従業員拠出額は「勤務費用」より控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
数理計算上の差異	—	△18,933
合計	—	△18,933

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15,766	△3,166
合計	15,766	△3,166

(7) 年金資産に関する事項

- ① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
国内株式	44.20%	48.86%
国内債券	22.09%	20.04%
外国株式	14.86%	13.63%
外国債券	5.50%	5.10%
生命保険会社の一般勘定	6.06%	5.26%
その他	7.29%	7.11%
合計	100.00%	100.00%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度47.19%、当連結会計年度51.06%含まれております。

- ② 長期待運用收益率の設定方法

年金資産の長期待運用收益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の收益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
割引率	主に1.70%	0.07%～1.62%
長期待運用收益率	主に2.09%～2.80%	主に1.82%～2.40%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度114百万円、当連結会計年度121百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	5,031百万円	2,725百万円
有価証券有税償却	32,648	10,517
退職給付に係る資産及び負債	19,016	10,546
繰越欠損金	54	50
その他有価証券評価差額金	680	72
その他	11,821	9,383
繰延税金資産小計	69,252	33,296
評価性引当額	△33,172	△11,783
繰延税金資産合計	36,079	21,512
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,582	△38,271
退職給付信託設定益	△5,308	△4,801
その他	△2,790	△2,850
繰延税金負債合計	△24,681	△45,923
繰延税金資産（負債）の純額	11,398百万円	△24,410百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△13.3	△19.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.9	△2.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	1.9
その他	0.7	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.2%	17.5%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については32.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,711百万円減少し、その他有価証券評価差額金は4,075百万円増加し、繰延ヘッジ損益は84百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は92百万円増加し、法人税等調整額は1,372百万円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループは、商品・サービスの性質、顧客属性、グループの組織体制に基づき事業セグメントを分類しており、事業セグメントを基礎として報告セグメントを定めております。

以下に示す報告セグメント情報は、当行グループの各事業セグメントの業績を評価するために経営者が使用している内部管理報告を基礎としております。

経営者は、業績を評価するために、主に「業務粗利益（信託勘定償却前）」・「業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）」を用いております。

当行グループは、当行の「個人部門」、「法人部門」及び「市場部門・その他」を報告セグメントとしており、その概要は以下のとおりであります。

○個人部門

個人の顧客に対する資産全体の運用・管理に関するコンサルティング、遺言書の管理・執行、アパートローン、預金・投資信託のほか、信託機能を活用した資産運用商品等のサービスであります。

○法人部門

法人の顧客に対する不動産の媒介に加え、不動産の鑑定・流動化等のサービスをご提供する不動産業務、金銭債権を中心とした資産流動化に加え、信託スキームを活用した新商品等をご提供するストラクチャードプロダクツ業務、投資信託の受託等の資産管理業務、株主名簿の管理・配当金計算等を行う証券代行に加え、株式実務等に関するアドバイザリーをご提供する株式戦略業務、確定給付年金・確定拠出年金等年金信託の受託や資産運用、年金コンサルティング、年金数理・管理等の年金・資産運用業務、その他、預金・融資等のサービスであります。

○市場部門・その他

債券取引等の自己売買、資産・負債に係わるリスクコントロール（ALM）等の業務であります。なお、本セグメントには、本部等を含んでおります。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）、業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）及び資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益（信託勘定償却前）は、信託勘定与信関係費用控除前の信託報酬、資金利益、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計額であります。

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）は、業務粗利益（信託勘定償却前）から経費（除く臨時処理分）及びその他（持分法による投資損益等の調整）を控除等したものであります。

経営者が各セグメントの資産情報を資源分配や業績評価のために使用することはないことから、セグメント別資産情報は作成しておりません。

セグメント間の取引に係る業務粗利益（信託勘定償却前）は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント（当行）				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	20,335	83,206	19,218	122,760	25,576	148,337
経費（除く臨時処理分）	—	—	—	73,147	17,780	90,927
その他	—	—	—	—	△2,929	△2,929
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	—	—	—	49,613	4,866	54,480

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益40,047百万円を含んでおります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント（当行）				その他 (注3)	合計
	個人部門	法人部門	市場部門その他	計		
業務粗利益（信託勘定償却前）	21,184	88,462	24,621	134,267	27,781	162,049
経費（除く臨時処理分）	—	—	—	74,617	19,910	94,527
その他	—	—	—	—	△3,697	△3,697
業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	—	—	—	59,650	4,173	63,824

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益（信託勘定償却前）を記載しております。

2. 報告セグメント（当行）に係る業務粗利益（信託勘定償却前）には、各部門合計で資金利益39,294百万円を含んでおります。
3. 「その他」の区分は、報告セグメント（当行）に含まれない事業セグメントであり、連結子会社が営む不動産仲介業、カストディ業務等を含んでおります。なお、「その他」には、親子会社間の内部取引消去等の調整を含めております。

4. 報告セグメント合計額と連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）及び業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書に計上されている経常利益及び税金等調整前当期純利益は異なっており、連結会計年度での差異調整は以下のとおりです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益（信託勘定償却前）の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

業務粗利益（信託勘定償却前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	122,760	134,267
「その他」の区分の業務粗利益（信託勘定償却前）	25,576	27,781
信託勘定与信関係費用	—	—
その他経常収益	40,278	26,393
営業経費	△94,446	△98,550
その他経常費用	△19,108	△17,537
連結損益計算書の経常利益	75,061	72,355

(2) 報告セグメントの業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）の合計額と連結損益計算書の税金等調整前当期純利益計上額

(単位：百万円)

業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント（当行）計	49,613	59,650
「その他」の区分の業務純益（信託勘定償却前、一般貸倒引当金繰入前）	4,866	4,173
信託勘定与信関係費用	—	—
経費（臨時処理分）	△3,518	△4,022
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△354	△92
貸倒引当金戻入益等	17,041	6,187
株式等関係損益	8,606	7,233
特別損益	△2,565	△231
その他	△1,193	△774
連結損益計算書の税金等調整前当期純利益	72,496	72,123

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えていたため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えていたため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなかったため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦における外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えていたため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えていたため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがなかったため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

固定資産の減損損失については、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	-	金銭貸借関係役員の兼任	資金の預入	107,379	現金預け金	107,379
							資金の運用	200,000	コールローン	200,000
							資金の調達	50,000	コールマネー	50,000
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業務	-	債券貸借関係役員の兼任	債券貸借取引に伴う担保金の受入	106,679	債券貸借取引受入担保金	106,679

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	-	金銭貸借関係役員の兼任	資金の預入	32,732	現金預け金	32,732
							資金の運用	6,852	コールローン	6,852
							資金の調達	74,257	コールマネー	74,257
同一の親会社を持つ会社	みずほ証券株式会社	東京都千代田区	125,167	証券業務	-	債券貸借関係役員の兼任	債券貸借取引に伴う担保金の受入	121,496	債券貸借取引受入担保金	121,496

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	株式会社みずほ銀行	東京都千代田区	1,404,065	銀行業務	-	金銭貸借関係役員の兼任	資金の預入	50,074	現金預け金	50,074

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 約定利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一 の親 会社 を持 つ会 社	株式会社み ずほ銀行	東京都 千代田 区	1,404,065	銀行 業務	—	金銭貸借関係 役員の兼任	資金の預入	42,270	現金預け金	42,270

(注) 1. 取引金額は、短期的な市場性の取引等であるため、期末残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ

(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当ありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1 株当たり純資産額	57円91銭	72円70銭
1 株当たり当期純利益金額	6円84銭	7円39銭

(注) 1. 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円 462,076	580,304
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円 3,731	4,842
(うち少数株主持分)	百万円 (3,731)	(4,842)
普通株式に係る期末の純資産額	百万円 458,345	575,461
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株 7,914,784	7,914,784

2. 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益	百万円 54,167	58,560
普通株主に帰属しない金額	百万円 —	—
普通株式に係る当期純利益	百万円 54,167	58,560
普通株式の期中平均株式数	千株 7,914,784	7,914,784

3. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当連結会計年度より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。これによる当連結会計年度の期首の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額に与える影響は軽微であります。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	永久劣後 特約付社債	平成21年8月	20,800	1,500	3.19	なし	――
	期限付劣後 特約付社債	平成17年12月 ～ 平成19年4月	40,700	40,700 [30,000]	1.91～2.24	なし	平成27年12月 ～ 平成32年12月
合計	――	――	61,500	42,200	――	――	――

(注) 1. 「当期末残高」欄の〔 〕書きは、1年以内に償還が予定されている金額であります。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
金額(百万円)	30,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借用金	168,562	221,967	0.33	――
再割引手形	—	—	—	――
借入金	168,562	221,967	0.33	平成27年6月～ 平成31年3月
リース債務	1,514	1,374	4.08	平成27年6月～ 平成34年8月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	84,767	65,000	—	72,200	—
リース債務(百万円)	335	310	230	209	143

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借用金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

記載すべき重要なものはありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
現金預け金	1,028,662	1,457,944
現金	36,226	15,012
預け金	992,436	1,442,931
コールローン	202,058	6,852
買入金銭債権	57,591	48,713
特定取引資産	60,918	67,185
商品有価証券	116	77
特定取引有価証券派生商品	5	16
特定金融派生商品	60,795	67,091
金銭の信託	1,513	3,415
有価証券	※1,※2,※8 1,837,573	※1,※2,※8 1,887,153
国債	946,662	905,238
地方債	3,827	3,723
社債	65,873	65,125
株式	226,296	286,376
その他の証券	594,915	626,689
貸出金	※3,※4,※5,※6,※8,※9 3,137,852	※3,※4,※5,※6,※8,※9 3,068,451
割引手形	※7 327	※7 222
手形貸付	40,016	35,242
証書貸付	2,855,309	2,810,476
当座貸越	242,199	222,509
外国為替	1,580	7,088
外国他店預け	1,580	7,088
その他資産	88,917	79,017
未決済為替貸	—	10
前払費用	856	1,090
未収益	20,401	21,614
先物取引差入証拠金	2,556	2,846
先物取引差金勘定	26	128
金融派生商品	0	4
金融商品等差入担保金	10,581	12,578
その他の資産	※8 54,495	※8 40,744
有形固定資産	※10 26,384	※10 26,561
建物	10,560	10,541
土地	12,762	11,246
その他の有形固定資産	3,062	4,773
無形固定資産	14,444	17,624
ソフトウエア	14,278	14,535
その他の無形固定資産	165	3,089
前払年金費用	42,803	45,785
繰延税金資産	6,524	—
支払承諾見返	40,151	41,828
貸倒引当金	△12,709	△6,811
投資損失引当金	△11	△1
資産の部合計	6,534,256	6,750,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
預金	※8 2,192,012	※8 2,637,041
当座預金	30,846	29,158
普通預金	808,260	790,531
通知預金	6,349	35,349
定期預金	1,275,841	1,744,122
その他の預金	70,715	37,879
譲渡性預金	959,230	579,810
コールマネー	※8 996,045	※8 1,072,860
売現先勘定	※8 10,291	※8 12,022
債券貸借取引受入担保金	※8 446,947	※8 436,750
特定取引負債	61,320	63,242
特定取引有価証券派生商品	47	7
特定金融派生商品	61,272	63,234
借用金	※8 168,562	※8 221,967
借入金	※11 168,562	※11 221,967
外国為替	8	—
未払外国為替	8	—
社債	※12 61,500	※12 42,200
信託勘定借	1,084,938	1,008,363
その他負債	45,542	43,236
未決済為替借	0	—
未払法人税等	11,720	—
未払費用	8,326	6,758
前受収益	896	703
従業員預り金	0	—
先物取引差金勘定	10	—
金融派生商品	4	4
その他の負債	24,585	35,771
賞与引当金	2,013	1,909
睡眠預金払戻損失引当金	1,144	1,079
繰延税金負債	—	22,342
支払承諾	40,151	41,828
負債の部合計	6,069,708	6,184,654

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
純資産の部		
資本金	247,369	247,369
資本剰余金	15,505	15,505
資本準備金	15,505	15,505
利益剰余金	138,356	168,935
利益準備金	12,041	17,471
その他利益剰余金	126,315	151,464
繰越利益剰余金	126,315	151,464
株主資本合計	401,231	431,810
その他有価証券評価差額金	67,616	136,022
繰延ヘッジ損益	△4,300	△1,676
評価・換算差額等合計	63,316	134,345
純資産の部合計	464,548	566,156
負債及び純資産の部合計	6,534,256	6,750,811

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
経常収益	192,958	192,718
信託報酬	51,434	51,947
資金運用収益	52,664	49,683
貸出金利息	33,923	30,524
有価証券利息配当金	17,339	17,075
コールローン利息	37	77
債券貸借取引受入利息	0	—
預け金利息	1,006	1,402
金利スワップ受入利息	—	309
その他の受入利息	356	293
役務取引等収益	49,524	54,678
受入為替手数料	464	416
その他の役務収益	49,059	54,262
特定取引収益	2,405	2,494
商品有価証券収益	0	0
特定取引有価証券収益	—	249
特定金融派生商品収益	2,405	2,245
その他業務収益	9,086	18,016
外国為替売買益	—	392
国債等債券売却益	8,687	17,378
金融派生商品収益	398	—
その他の業務収益	—	245
その他経常収益	27,843	15,897
貸倒引当金戻入益	3,450	5,891
償却債権取立益	541	190
株式等売却益	8,935	7,666
金銭の信託運用益	83	135
投資損失引当金戻入益	—	10
偶発損失引当金戻入益	13,544	—
睡眠預金払戻損失引当金戻入益	—	64
その他の経常収益	1,288	1,938
経常費用	122,322	124,574
資金調達費用	12,618	10,392
預金利息	1,763	1,804
譲渡性預金利息	1,047	792
コールマネー利息	1,133	1,292
売現先利息	14	75
債券貸借取引支払利息	770	680
借用金利息	810	665
社債利息	1,781	980
金利スワップ支払利息	1,035	—
その他の支払利息	4,261	4,101
役務取引等費用	25,899	25,538
支払為替手数料	341	368
その他の役務費用	25,557	25,169
特定取引費用	116	—
特定取引有価証券費用	116	—
その他業務費用	3,720	6,625
外国為替売買損	121	—
国債等債券売却損	3,361	5,812
金融派生商品費用	—	646
その他の業務費用	237	166

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 至 平成25年4月1日 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 至 平成26年4月1日 平成27年3月31日)
営業経費	76,418	78,460
その他経常費用	3,548	3,557
貸出金償却	350	6
株式等売却損	311	234
株式等償却	69	37
投資損失引当金繰入額	5	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	47	—
その他の経常費用	2,764	3,279
経常利益	70,635	68,143
特別利益	86	4
固定資産処分益	86	4
特別損失	2,639	233
固定資産処分損	1,486	174
減損損失	1,153	59
税引前当期純利益	68,082	67,914
法人税、住民税及び事業税	17,169	5,643
法人税等調整額	△1,384	5,027
法人税等合計	15,784	10,670
当期純利益	52,297	57,243

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本						株主資本合計	
	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計		
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	247,369	15,505	15,505	9,508	89,214	98,723	361,598	
当期変動額								
剩余金の配当				2,532	△15,196	△12,663	△12,663	
当期純利益					52,297	52,297	52,297	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	2,532	37,100	39,633	39,633	
当期末残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,315	138,356	401,231	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	61,399	△1,139	60,260	421,858
当期変動額				
剩余金の配当				△12,663
当期純利益				52,297
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,217	△3,161	3,056	3,056
当期変動額合計	6,217	△3,161	3,056	42,689
当期末残高	67,616	△4,300	63,316	464,548

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金	繰越利益剰余金	
当期首残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,315	138,356	401,231
会計方針の変更による累積的影響額					482	482	482
会計方針の変更を反映した当期首残高	247,369	15,505	15,505	12,041	126,797	138,839	401,714
当期変動額							
剰余金の配当				5,429	△32,577	△27,147	△27,147
当期純利益					57,243	57,243	57,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	5,429	24,666	30,096	30,096
当期末残高	247,369	15,505	15,505	17,471	151,464	168,935	431,810

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	67,616	△4,300	63,316	464,548
会計方針の変更による累積的影響額				482
会計方針の変更を反映した当期首残高	67,616	△4,300	63,316	465,030
当期変動額				
剰余金の配当				△27,147
当期純利益				57,243
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	68,405	2,623	71,029	71,029
当期変動額合計	68,405	2,623	71,029	101,125
当期末残高	136,022	△1,676	134,345	566,156

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は決算期末月1カ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っています。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、建物については定額法（ただし、建物附属設備については定率法）を採用し、その他については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、当事業年度末におけるその金額は1,392百万円（前事業年度末は2,517百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（主として10年）による定額法に基づき按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

① 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

② キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を退職給付の平均支払見込期間等に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が749百万円増加し、利益剰余金が482百万円増加しております。また、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ848百万円増加しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
18,802百万円	18,802百万円

※2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
125,027百万円	一千万円

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当該処分をせずに所有しているものは次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
130,325百万円	一千万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
破綻先債権額	21百万円
延滞債権額	16,041百万円
	2百万円
	9,250百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	一千万円
	一千万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
貸出条件緩和債権額	5,802百万円
	8,165百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
合計額	21,865百万円	17,418百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
	327百万円	222百万円

※8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	1,144,147百万円	1,194,163百万円
貸出金	79,800〃	9,000〃
計	1,223,947〃	1,203,163〃

担保資産に対応する債務

預金	9,476〃	2,350〃
コールマネー	160,000〃	220,000〃
売現先勘定	10,291〃	12,022〃
債券貸借取引受入担保金	446,947〃	436,750〃
借用金	148,562〃	201,967〃

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
有価証券	120,490百万円	121,266百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
保証金	6,502百万円	6,467百万円

※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
融資未実行残高	1,251,927百万円	1,465,302百万円
うち原契約期間が1年以内のも の又は任意の時期に無条件で取 消可能なもの	1,023,146百万円	1,148,433百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※10. 有形固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
圧縮記帳額	1,038百万円	1,026百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(一千万円)	(一千万円)

※11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付借入金	20,000百万円	20,000百万円

※12. 社債は全額劣後特約付社債ですが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
劣後特約付社債	61,500百万円	42,200百万円

13. 元本補てん契約のある信託の元本金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
金銭信託	749,328百万円	701,226百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式は、全て市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
子会社株式	16,052	16,052
関連会社株式	2,750	2,750
合計	18,802	18,802

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	4,284百万円	2,177百万円
有価証券有税償却	35,377	12,985
退職給付引当金	13,422	11,596
その他有価証券評価差額金	680	72
繰延ヘッジ損益	2,377	796
その他	7,520	7,200
繰延税金資産小計	63,662	34,829
評価性引当額	△34,989	△13,558
繰延税金資産合計	28,672	21,271
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△16,367	△37,957
退職給付信託設定益	△5,308	△4,801
その他	△472	△855
繰延税金負債合計	△22,148	△43,614
繰延税金資産（負債）の純額	6,524百万円	△22,342百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.0%	35.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	△13.7	△20.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0	△2.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	2.3
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.2%	15.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げが行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から、平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債は2,429百万円減少し、その他有価証券評価差額金は4,059百万円増加し、繰延ヘッジ損益は84百万円減少し、法人税等調整額は1,545百万円増加しております。

④【附属明細表】

当事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	—	—	26,997	16,455	675	10,541
土地	—	—	—	11,246	—	—	11,246
その他の有形固定資産	—	—	—	11,759	6,985	670	4,773
有形固定資産計	—	—	—	50,002	23,440	1,345	26,561
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	66,850	52,315	6,369	14,535
その他の無形固定資産	—	—	—	3,089	—	—	3,089
無形固定資産計	—	—	—	69,940	52,315	6,369	17,624

(注) 有形固定資産及び無形固定資産の金額は、資産総額の100分の1以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	12,709	6,811	6	12,702	6,811
一般貸倒引当金	8,475	5,481	—	8,475	5,481
個別貸倒引当金	4,233	1,329	6	4,226	1,329
うち非居住者向け債権分	0	0	—	0	0
特定海外債権引当勘定	0	0	—	0	0
投資損失引当金	11	1	—	11	1
賞与引当金	2,013	1,909	2,013	—	1,909
睡眠預金払戻損失引当金	1,144	1,079	—	1,144	1,079
計	15,878	9,801	2,020	13,857	9,801

(注) 当期減少額（その他）は、全て洗替による取崩額であります。

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	11,720	358	11,499	579	—
未払法人税等	9,155	127	8,846	435	—
未払事業税	2,565	231	2,652	143	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

(信託財産残高表)

科目	資産			
	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	1,020,412	1.89	985,122	1.73
有価証券	1,030,666	1.91	1,134,120	1.99
信託受益権	38,893,045	72.13	41,539,727	72.90
受託有価証券	591,374	1.10	501,002	0.88
金銭債権	4,257,423	7.90	4,133,646	7.25
有形固定資産	5,045,032	9.36	5,437,222	9.54
無形固定資産	316,830	0.59	317,901	0.56
その他債権	1,257,076	2.33	1,424,033	2.50
銀行勘定貸	1,084,938	2.01	1,008,363	1.77
現金預け金	422,148	0.78	499,379	0.88
合計	53,918,947	100.00	56,980,518	100.00

科目	負債			
	前事業年度 (平成26年3月31日)		当事業年度 (平成27年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	15,931,177	29.55	17,392,804	30.52
年金信託	4,026,597	7.47	3,940,731	6.92
財産形成給付信託	5,058	0.01	5,220	0.01
投資信託	11,079,900	20.55	12,037,681	21.13
金銭信託以外の金銭の信託	1,451,363	2.69	1,598,530	2.81
有価証券の信託	7,717,672	14.31	8,047,935	14.12
金銭債権の信託	3,560,170	6.60	3,378,699	5.93
土地及びその定着物の信託	201,445	0.37	178,076	0.31
包括信託	9,940,676	18.44	10,395,857	18.24
その他の信託	4,883	0.01	4,982	0.01
合計	53,918,947	100.00	56,980,518	100.00

- (注) 1. 上記残高表には、金銭評価の困難な信託を除いております。
2. 共同信託他社管理財産 前事業年度821,186百万円、当事業年度686,069百万円。なお、共同信託他社管理財産には、職務分担型共同受託方式による信託財産の該当はありません。
3. 信託受益権 前事業年度38,893,045百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額37,656,912百万円が含まれております。
4. 信託受益権 当事業年度41,539,727百万円には、資産管理を目的として再信託を行っている金額40,337,836百万円が含まれております。
5. 元本補てん契約のある信託の貸出金 前事業年度17,522百万円のうち、延滞債権額は3,046百万円であります。
6. 元本補てん契約のある信託の貸出金 当事業年度16,006百万円のうち、延滞債権額は2,990百万円であります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	株券は発行しておりません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	—
取次所	—
名義書換え手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り・買増し	—
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	ありません。

(注) 当行定款第6条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当会社の全部の種類の株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は金融商品取引法第24条第1項第1号又は第2号に掲げる有価証券の発行者ではないため、該当事項ありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第144期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

平成26年6月25日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書及び確認書

事業年度（第145期中）（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

平成26年11月27日関東財務局長に提出

(3) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書

平成27年3月16日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江見 瞳生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永野 隆一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 裕志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月22日

みずほ信託銀行株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 江見 瞳生 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 永野 隆一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西田 裕志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 林 慎一 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているみずほ信託銀行株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第145期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、みずほ信託銀行株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月24日
【会社名】	みずほ信託銀行株式会社
【英訳名】	Mizuho Trust & Banking Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中野 武夫
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目2番1号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役社長中野武夫は、当行の第145期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

有価証券報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。